令和６年度業務実績及び
第３期中期目標期間（令和元～令和６年度）
終了に係る業務実績報告書

＜第３期６年目＞
期間：令和６（2024）年４月～令和７（2025）年３月

令和７年６月
公立大学法人　宮崎公立大学

目　次

1　自己点検・評価
（１）計画の期間・・3
（２）令和６年度業務実績及び第３期中期目標期間終了に係る業務実績の評価の実施・・3
（３）令和６年度業務実績評価に係る項目別評価結果総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
（４）第３期中期目標期間終了の業務実績評価に係る項目別評価結果総括表・6

2　令和６年度の主な取組事項（事業報告書３～７頁に記載）

3　教育に関する目標を達成するための措置
（１）特色ある教育の推進に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（２）教育の質の向上に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（３）学生の確保に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（４）キャリア支援の充実に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
（５）適切な学修・生活支援の実施に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

4　研究に関する目標を達成するための措置
（１）特色ある研究の推進に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
（２）研究の質の向上と地域社会への還元に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・３４

5　地域貢献に関する目標を達成するための措置
（１）地域社会への貢献に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
（２）リカレント教育の推進に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８

6　国際化に関する目標を達成するための措置
（１）国際交流の推進に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
（２）地域の国際化の支援に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４４

7　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
（１）組織運営の改善に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
（２）教職員の計画的で適正な確保に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・４８
（３）法令遵守とハラスメント防止対策の徹底に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・５１
（４）安全管理の徹底に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４

8　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
（１）効率的・合理的な財務運営に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
（２）自己収入の確保に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
（３）施設設備の有効活用に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４

9　自己点検・評価及び情報公開・提供に関する目標を達成するための措置
（１）厳正な自己点検や評価の実施に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・６６
（２）情報公開や広報の推進に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６８

10　大学改革に関する目標を達成するための措置
（１）魅力ある大学づくりのための改革推進に関する目標を達成するための具体的方策・・・・・・６９

語句の説明・・・７０

１　自己点検・評価

（１）計画の期間

年度計画：令和６年４月１日から令和７年３月３１日

中期計画：平成３１年４月１日から令和７年３月３１日

（２）令和６年度業務実績及び第３期中期目標期間終了に係る業務実績の評価の実施

○項目別記載事項ごとの実績評価

達成度	評価基準	判断の目安
Ⅴ	年度計画(中期目標)を予定よりはるかに上回って実施している	・年度計画(中期目標)における所期の目標を上回る顕著な実績や特に優れた成果が得られている ・定量的指標においては達成度が目標値の 120%以上
Ⅳ	年度計画(中期目標)を予定より上回って実施している	・年度計画(中期目標)における所期の目標を上回る実績や成果が得られている ・定量的指標においては達成度が目標値の 110%以上 120%未満
Ⅲ	年度計画(中期目標)を予定どおり実施している【標準】	・年度計画(中期目標)における所期の目標を達成している ・定量的指標においては達成度が目標値の 90%以上 110%未満
Ⅱ	年度計画(中期目標)の実施状況が予定を下回っている	・年度計画(中期目標)における所期の目標を下回っており、改善を要する ・定量的指標においては達成度が目標値の 60%以上 90%未満
Ⅰ	年度計画(中期目標)の実施状況が予定を著しく下回っている	・年度計画(中期目標)における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する ・定量的指標においては達成度が目標値の 60%未満

※　年度計画(中期目標)の個別記載事項に複数の取組が位置付けられている場合には、取組ごとに評価を行い、平均値（小数点以下第１位四捨五入）を個別記載事項の達成度とする。

※　個別記載事項に特筆すべき点や遅れている点があれば、概要を記述する。

○個別記載事項ごとの最終評価の算出

難易度＼達成度	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ
重要度	年度計画(中期目標)の実施状況が予定を著しく下回っている	年度計画(中期目標)の実施状況が予定を下回っている	年度計画(中期目標)を予定どおり実施している【標準】	年度計画(中期目標)を予定より上回って実施している	年度計画(中期目標)を予定よりはるかに上回って実施している
Ｄ１	3	3	4	5	5
Ｄ２	2	3	4	4	5
Ｄ３	1	2	3	3	4

※　難易度の定義

Ｄ１：設立団体である市の重要施策と関連する取組や国の施策・動向に関連する取組

Ｄ２：公立大学法人並びに大学の業務遂行及び管理運営の改革・改善に資する取組

Ｄ３：公立大学法人並びに大学の業務遂行に係る一般的な取組

（３）令和６年度業務実績評価に係る項目別評価結果総括表

中期目標	中期計画	難易度 重要度	計画番号	自己点検評価												
区　　分				項目数	項目別内訳（評価）					項目別構成割合(%)					計	平均値
（大項目）																
（中項目）					5	4	3	2	1	5	4	3	2	1		
3　教育				15	1	6	8	0	0	7%	40%	53%	0%	0%	53	3.53
（１）特色ある教育の推進	［１］教養教育における「国際文化学」の体系化		〈1〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［２］外国語によるコミュニケーション能力の育成		〈2〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［３］他機関から講師等を招いて実施する授業や学習活動	D2	〈3〉	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
	［４］地域での体験学習や学外学習活動	D2	〈4〉	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
（２）教育の質の向上	［５］教員の教育能力の向上と教育の質の改善・向上		〈5〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（３）学生の確保	［６］優秀な学生の確保と県内出身者の入学促進	D1	〈6〉〈7〉〈8〉	3	0	3	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	12	4.00
（４）キャリア支援の充実	［７］就職・キャリア支援と県内企業の認知度向上	D1	〈9〉〈10〉	2	1	1	0	0	0	50%	50%	0%	0%	0%	9	4.50
	［８］教職に関する学生の資質向上		〈11〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［９］教職関連の就職を目指す学生の就職支援		〈12〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（５）適切な学修・生活支援の実施	［10］心身の健康に係る支援や障がいのある学生への支援		〈13〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［11］経済的支援の充実及び「授業料減免及び給付型奨学金」への対応		〈14〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［12］個々の学生に対応した履修相談や学習相談		〈15〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
4　研究				4	0	1	3	0	0	0%	25%	75%	0%	0%	13	3.25
（１）特色ある研究の推進	［13］各種助成事業を活用した研究活動の活性化		〈16〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（２）研究の質の向上と地域社会への還元	［14］研究の質の向上と研究環境の整備		〈17〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［15］研究成果の地域社会への還元		〈18〉〈19〉	2	0	1	1	0	0	0%	50%	50%	0%	0%	7	3.50
5　地域貢献				3	0	1	2	0	0	0%	33%	67%	0%	0%	10	3.33
（１）地域社会への貢献	［16］地域貢献に関する基本方針の見直し		―	0												
	［17］地域の政策課題・産業界のニーズに即した研究・教育活動の展開	D2	〈20〉	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
（２）リカレント教育の推進	［18］ニーズに即した生涯学習事業の推進		〈21〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［19］地域の多様な学習ニーズに対応したリカレント教育の推進		〈22〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00

6　国際交流				4	0	0	4	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	12	3.00
（1）国際交流の推進	[20] 国際交流に関する基本方針の見直し		—	0												
	[21] 新たな海外協定校の開拓		〈23〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（2）地域の国際化の支援	[22] 留学生の受入れプログラムの充実		〈24〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[23] 地域社会における国際交流活動の推進		〈25〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[24] 市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動		〈26〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
7　業務運営の改善				12	0	3	9	0	0	0%	25%	75%	0%	0%	39	3.25
（1）組織運営の改善	[25] 適切な意思決定と組織及び業務運営の改善		〈27〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（2）教職員の計画的で適正な確保	[26] 優秀で多様な教職員の確保と評価制度の導入・実施	D2	〈28〉〈29〉〈30〉〈31〉	4	0	3	1	0	0	0%	75%	25%	0%	0%	15	3.75
	[27] 教職員の能力及び資質向上への取組		〈32〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（3）法令遵守とハラスメント防止対策の徹底	[28] 法令遵守の徹底による適切な大学運営の実施		〈33〉〈34〉	2	0	0	2	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	6	3.00
	[29] ハラスメント防止・対策の徹底		〈35〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（4）安全管理の徹底	[30] 災害等の有事における危機管理への対応		〈36〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[31] 個人情報をはじめとする情報管理への対応		〈37〉〈38〉	2	0	0	2	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	6	3.00
8　財務内容の改善				9	0	0	9	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	27	3.00
（1）効率的・合理的な財務運営	[32] 経費の削減及び効果的な予算編成		〈39〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（2）自己収入の確保	[33] 安定的な志願者及び入学者の確保		〈40〉〈41〉〈42〉〈43〉	4	0	0	4	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	12	3.00
	[34] 産学官等との連携による寄附講座の開設		〈44〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[35] 研究活動における外部資金の獲得		〈45〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（3）施設設備の有効活用	[36] 長寿命化計画に基づく施設設備の整備と有効活用		〈46〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[37] 計画的な情報システムの整備と有効活用		〈47〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
9　自己点検・評価及び情報公開・提供				3	0	0	3	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	9	3.00
（1）厳正な自己点検や評価の実施	[38] 法人評価と認証評価を通じた改善活動		〈48〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（2）情報公開や広報の推進	[39] 適切な情報公開と認知度向上に向けた広報活動の展開		〈49〉〈50〉	2	0	0	2	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	6	3.00
10　大学改革				1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（1）魅力ある大学づくりのための改革推進	[40] 時代の変化に対応した教育改革		〈51〉	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
合　　計				51	1	11	39	0	0	2%	22%	76%	0%	0%	166	3.25

（４）第３期中期目標期間の業務実績評価に係る項目別評価結果総括表

中期目標	中期計画	難易度 重要度	計画番号	第３期中期目標期間終了に係る自己点検評価												
区　　分				項目数	項目別内訳（評価）					項目別構成割合(%)					計	平均値
（大項目）																
（中項目）					5	4	3	2	1	5	4	3	2	1		
3　教育				12	1	3	8	0	0	8%	25%	67%	0%	0%	41	3.42
（１）特色ある教育の推進	［１］教養教育における「国際文化学」の体系化		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［２］外国語によるコミュニケーション能力の育成		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［３］他機関から講師等を招いて実施する授業や学習活動	D2	—	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
	［４］地域での体験学習や学外学習活動	D2	—	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
（２）教育の質の向上	［５］教員の教育能力の向上と教育の質の改善・向上		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（３）学生の確保	［６］優秀な学生の確保と県内出身者の入学促進	D1	—	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
（４）キャリア支援の充実	［７］就職・キャリア支援と県内企業の認知度向上	D1	—	1	1	0	0	0	0	100%	0%	0%	0%	0%	5	5.00
	［８］教職に関する学生の資質向上		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［９］教職関連の就職を目指す学生の就職支援		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（５）適切な学修・生活支援の実施	［10］心身の健康に係る支援や障がいのある学生への支援		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［11］経済的支援の充実及び「授業料減免及び給付型奨学金」への対応		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［12］個々の学生に対応した履修相談や学習相談		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
4　研究				3	0	1	2	0	0	0%	33%	67%	0%	0%	10	3.33
（１）特色ある研究の推進	［13］各種助成事業を活用した研究活動の活性化		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（２）研究の質の向上と地域社会への還元	［14］研究の質の向上と研究環境の整備		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［15］研究成果の地域社会への還元		—	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
5　地域貢献				4	0	1	3	0	0	0%	25%	75%	0%	0%	13	3.25
（１）地域社会への貢献	［16］地域貢献に関する基本方針の見直し		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［17］地域の政策課題・産業界のニーズに即した研究・教育活動の展開	D2	—	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
（２）リカレント教育の推進	［18］ニーズに即した生涯学習事業の推進		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	［19］地域の多様な学習ニーズに対応したリカレント教育の推進		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00

6　国際交流				5	0	0	5	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	15	3.00
（1）国際交流の推進	[20] 国際交流に関する基本方針の見直し		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[21] 新たな海外協定校の開拓		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（2）地域の国際化の支援	[22] 留学生の受入れプログラムの充実		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[23] 地域社会における国際交流活動の推進		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[24] 市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
7　業務運営の改善				7	0	1	6	0	0	0%	14%	86%	0%	0%	22	3.14
（1）組織運営の改善	[25] 適切な意思決定と組織及び業務運営の改善		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（2）教職員の計画的で適正な確保	[26] 優秀で多様な教職員の確保と評価制度の導入・実施	D2	—	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
	[27] 教職員の能力及び資質向上への取組		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（3）法令遵守とハラスメント防止対策の徹底	[28] 法令遵守の徹底による適切な大学運営の実施		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[29] ハラスメント防止・対策の徹底		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（4）安全管理の徹底	[30] 災害等の有事における危機管理への対応		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[31] 個人情報をはじめとする情報管理への対応		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
8　財務内容の改善				6	0	1	5	0	0	0%	17%	83%	0%	0%	19	3.17
（1）効率的・合理的な財務運営	[32] 経費の削減及び効果的な予算編成		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（2）自己収入の確保	[33] 安定的な志願者及び入学者の確保		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[34] 産学官等との連携による寄附講座の開設		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[35] 研究活動における外部資金の獲得		—	1	0	1	0	0	0	0%	100%	0%	0%	0%	4	4.00
（3）施設設備の有効活用	[36] 長寿命化計画に基づく施設設備の整備と有効活用		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
	[37] 計画的な情報システムの整備と有効活用		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
9　自己点検・評価及び情報公開・提供				2	0	0	2	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	6	3.00
（1）厳正な自己点検や評価の実施	[38] 法人評価と認証評価を通じた改善活動		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（2）情報公開や広報の推進	[39] 適切な情報公開と認知度向上に向けた広報活動の展開		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
10　大学改革				1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
（1）魅力ある大学づくりのための改革推進	[40] 時代の変化に対応した教育改革		—	1	0	0	1	0	0	0%	0%	100%	0%	0%	3	3.00
合　　計				40	1	7	32	0	0	3%	18%	80%	0%	0%	129	3.23

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置						
	(1)**特色ある教育の推進**に関する目標を達成するための具体的方策 グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養と外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を兼ね備えた、地域で幅広く活躍できる人材を育成する。						
中期計画	[1] 教養教育における「国際文化学」の体系化 グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養を身に付けた人材を育成するため、本学教養教育における「国際文化学」を体系化し、教育の充実を図る。						難易度 重要度 D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①本学及び他大学における「国際文化学」教育の実態調査を行う。		実態調査					
②国際文化学の体系化を行い、カリキュラムマップを作成する。				ｶﾘｷｭﾗﾑﾏｯﾌﾟ作成			
③カリキュラムマップに基づいた教養教育を実施する。					実施		

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	本学における「国際文化学」を体系的に学ぶために必要な方策について、教務部会員を中心とする研究グループを組織して検討を行い、国際文化学は異文化間にまたがる分野・領域を自在に繋ぐ学びであることを確認するとともに、令和元年度に他大学において国際文化学がどのように展開されているか事例収集のほか、名桜大学へ実地視察を行った。視察した大学では「国際文化学」は定型的な体系化ではなく関連する科目を学生が自由にコーディネートして履修することにより設計されており、本学においても学生に対し、初年次教育の「現代教養講座」および「基礎演習 A・B」において学生自身が自分の学びを設計し、組み立てていくことを案内した。令和4年度にはカリキュラムの全体像をわかりやすく示した「カリキュラムツリー」と、DP に基づく行動目標との関係を示した「カリキュラムマップ」を分けて作成した。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	カリキュラムマップを作成するにあたり、令和3年度に専任教員を対象としたアンケートを実施し、「リベラルアーツにおける分野横断的な学び」の観点から、各教員が担当する科目を履修する学生に対して、専門分野、専門領域とは異なるが推奨したい科目の把握を行った。アンケートでは、教員自身の専門分野や専門領域とは異なるが推奨したい科目があると回答していること、それらの科目には専門基礎科目から基幹科目、展開科目、さらにグルーバル人材養成プログラム、現代教養科目群の科目までが広く含まれること、3専攻のうち2専攻以上の教員から専攻横断的に推奨されている科目が30科目以上に及ぶことも明らかになった。これらの結果をもとに、1年次から4年次までの「リベラルアーツにおける分野横断的な学び」を分かりやすく可視化した宮崎公立大学カリキュラムマップを作成し、履修ガイダンス等で学生に周知を行った。	Ⅲ		
工程表③	令和3年度に作成した「宮崎公立大学カリキュラムマップ」を、よりわかりやすくするために科目の性質と関連を学年ごとに示したカリキュラムツリー、および各専攻、領域の科目の履修によってどのようなスキルが身につくかレーダーチャートに表したカリキュラムマップに分け、教員と学生に周知を行った。令和5年度以降は、全学生を対象とした履修ガイダンスや入学時の新入生オリエンテーションで学生が履修計画を立てる際の参考となるよう周知を行っている。また、1年次必修科目の「現代教養講座」の授業等でも活用方法について説明がされた。なお、新カリキュラムにおいてもカリキュラムマップの活用について検討をすすめる予定である。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<1>国際文化学を基幹とした体系的学びの充実を図るために、カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップに基づいた教養教育を実施する。	(ア)履修ガイダンスや授業においてカリキュラムツリーおよびカリキュラムマップの活用法を示し、学生の体系的な学びを支援する。	学生が履修計画を立てる際の参考となるよう、昨年度同様にカリキュラムマップおよびカリキュラムツリーの活用方法について、前期履修ガイダンスにて全学年向けに学生に説明を行った。また、1年次必修科目である「現代教養講座」の授業内にて、学生に対しカリキュラムマップ・カリキュラムツリーを活用するよう説明を行った。	Ⅲ	Ⅲ	3

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置
	(1)**特色ある教育の推進**に関する目標を達成するための具体的方策 グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養と外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を兼ね備えた、地域で幅広く活躍できる人材を育成する。
中期計画	[2]外国語によるコミュニケーション能力の育成 授業外での外国語学習の機会提供や外国語教育プログラム以外の科目における外国語による授業の実施等について検討し、外国語によるコミュニケーション能力育成のための教育の充実を図る。
	難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①授業外での外国語学習(語学学習支援等)の機会提供について検討する。	検討					
②外国語教育プログラム以外の科目(基幹科目や展開科目)において、外国語による授業の実施が可能か、検討する。	検討					
③外国語によるコミュニケーション能力育成のための学習環境の充実を図るための取組を決定し実施、推進する。また、最終年度には振り返りを行い、改善点を検討する。(2024 年度までに、授業外での外国語学習については年間の延べ利用者数 400 名を、外国語による授業については2科目以上での実施を達成する。)			決定・実施			振り返り

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	令和元年度から授業外における外国語学習の機会について、語学支援に関わる教職員へ聞き取りを行うとともに、利用者である学生のニーズを把握するためのアンケートを実施し、語学学習支援をはじめとする外国語学習の機会についての意見や課題の把握を行った。 令和2年度に実施した学生向けアンケートによると、語学学習支援の取組そのものに対する認知度向上が課題であることもわかった。 令和6年度現在、前期および後期履修ガイダンスにおいて、全学年を対象に語学学習支援に関する周知を行っているほか、MMU Portal を通じて全体向けに周知をはかっている。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	令和4年度までに、外国語による授業を増やすことによる専門性の担保など問題が生じるという懸念もあったことからすでに外国語で行われている授業に関して課題や制度の整備について、検討を行うこととした。 令和6年度には外国語で授業を行う上での現状の課題を把握し、令和9年度からの新カリキュラムへつなげていくよう検討を行っている。	Ⅲ		
工程表③	授業外での外国語の機会提供として、語学学習支援(英語・中国語・韓国語)に取り組んだ。6年間の実績(年間の延べ利用者数)は、以下のとおりであり、当初予定していた年間延べ利用者数400名は超える状況となっている。 なお、令和6年度に英語の語学学習支援利用者が大幅に増えているが、その要因として、同年度後期から、それまで学生5人対教員1人ほどの割合で実施していたスピーキング練習を、学生主体の(教員が提示したトピックについて学生同士でスピーキング練習をし、教員は必要に応じてフィードバックを与える)スタイルに変更した担当教員による工夫が考えられる。 <受講者数> 科目 R1 R2 R3 R4 R5 R6 平均 英語 97 34 38 39 66 125 67 中国語 300 244 346 280 216 291 280 韓国語 258 249 264 210 208 180 228 年間 655 527 648 529 490 596 574 また、令和元年度から令和6年度までの開講科目において、語学以外の授業科目で外国語を主言語として実施している授業科目については、以下6科目を把握している。 「International Public Policy」(旧「International Affairs & Global Issues」) 「異文化間コミュニケーション」 「Language and Culture」 「多文化主義」 「英語音声学」 「中国の言語と文化」	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<2>学生の外国語によるコミュニケーション能力育成のための教育の充実を図るため、語学学習支援の取組を引き続き行うとともに、外国語で専門科目の授業を行う上での検討を行う。	(ア)授業外での外国語学習の機会提供として、語学学習支援の取組を行い、振り返りを行う。	授業外での外国語学習の機会提供として、令和6年4月から令和7年3月にかけて、英語・中国語・韓国語の語学学習支援をそれぞれ行った。参加人数および実施回数は次のとおり。 英語：125名（28回） 中国語：291名（54回） 韓国語：180名（54回）	Ⅲ	Ⅲ	3
	(イ)外国語で専門科目の授業を行う上での検討を行う。	教務部会において、外国語を使用して専門科目の授業を行っている担当教員に対し、「外国語で授業を行う上での課題や学生の理解度」に関してヒアリングを実施した。学生間の語学能力のばらつきが顕著であることから、言語レベルに応じて教員による補足説明が都度必要であることから授業運営に支障があることや、ライティングスキルが不十分であることから、学術的に文章を書くことができないという点が課題として挙げられた。 その一方で、学修効果として外国語によるコミュニケーション能力を、より実践的な形で高めることができているという意見も出された。 外国語での授業は、他講義との紐づけ（他講義で学ぶ前提となる知識や語学能力の向上など）が重要であることから、令和9年度からの新カリキュラムに向けて、上記課題を踏まえ整備していく必要があることが確認された。	Ⅲ		

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置
	(1)**特色ある教育の推進**に関する目標を達成するための具体的方策 グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養と外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を兼ね備えた、地域で幅広く活躍できる人材を育成する。
中期計画	[3] 他機関から講師等を招いて実施する授業や学習活動 地方公共団体や企業等から講師等を招いて実施する授業や学習活動について、県内企業の情報収集や交渉・調整等を踏まえ、具体的な取組を検討し実施する。
	難易度 重要度 D2

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①地方公共団体や企業等から講師等を招いて実施する授業等に関する他大学の事例を調査する。	調査					
②他大学の事例を参考に、県内企業の情報収集や交渉・調整等(地域貢献コーディネーター)を行った上で、本学にて実施・導入可能な具体的取組を3つ以上決定する。		取組決定				
③地方公共団体や企業等から講師等を招いて実施する授業等、決定した具体的取組について、地域貢献コーディネーターと連携し、段階的に導入・実施する。(2021 年度までに1つ以上、2024 年度までに3つ以上の取組を決定し実施する。)			導入・実施			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表①	令和元年度に全国の各公立大学を調査した結果、外部講師を招いて講義を行っている科目の傾向として、専門教育で補えない教養系の科目(毎回別の講師を招くオムニバス形式の科目等)やキャリア系の科目(金融機関に勤める講師による金融系の科目、医療機関に勤める講師による科目等)、公立大学らしくその地方(設置団体)に関連の深い内容の科目(〇〇学等(〇〇にはその地域名が入る))を設置している大学が多く見受けられた。また、これら科目の実施にあたっては、担当教員だけでなく、関係委員会や事務局もその運営に携わっていることが分かった。	Ⅲ	Ⅲ	4
	これらの分析結果を踏まえて、民法や刑法などの基本的な法律に関する科目や、学生が自分のライフコース設計に必要な知識をより深く得る科目など、法律や経済生活、社会保障などについて学べるようにするとともに、将来の仕事・職業に対する意識を持たせ、目標設定や進路選択の一助となるよう、キャリア関連科目を中心に検討を行った。			
工程表②	他大学の事例調査を基に地域貢献部会と連携し、現在以下3つの取組を行った。 ・令和2年度～令和4年度:日本労働組合総連合会宮崎県連合会を寄附者とする「労働・雇用リテラシー」(1年次選択科目)を開設 ・令和3年度～現在:一般社団法人生命保険協会を寄附者とする「生命保険概論」(2年次選択科目)を開設 ・令和6年度のみ:南九州税理士会を寄附者とする「税理士による租税講座」(1年次選択科目)を開設	Ⅲ		
工程表③	令和元年度から令和6年度までの取組実績は以下のとおり。 ①労働・雇用リテラシー 開講年度:令和2年度～令和4年度 ②生命保険概論 開講年度:令和3年度～現在 ③税理士による租税講座 開講年度:令和6年度のみ	Ⅲ		

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①	-	117	221	190	-	-
②	-	-	64	25	45	42
③	-	-	-	-	-	297

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価 取組毎	記載毎	最終
<3>『生命保険概論』および『税理士による租税講座』を開講し、それらの取り組みについて振り返りを行う。	(ア)『生命保険概論』を引き続き開講するとともに、『税理士による租税講座』を新たに開講する。	前期に2年次開講科目として「生命保険概論」を開講し、42名の学生が受講した。今年度で4年目となる。来年度も引き続き開講することとした。「税理士による租税講座」は後期1年次開講科目として実施した。受講者は297名で、1年次から4	Ⅲ	Ⅲ	4

		年次まで幅広く受講した。			
	（イ）他機関から講師等を招いて実施する授業等について、振り返りを行う。	「生命保険概論」は令和7年度も開講することとした。「税理士による租税講座」は令和6年度のみの開講だったこともあり、受講者数が297名と非常に多く、税への興味関心が見受けられた。学生の講義受講の感想として、租税教育の必要性が高まっていることが感じられる内容が多かった。	Ⅲ		

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置 （1）**特色ある教育の推進**に関する目標を達成するための具体的方策 グローバルな視点で物事を考えることのできる幅広い教養と外国語によるコミュニケーション能力を育成するとともに、地方公共団体や企業等との連携を推進し、地域課題の解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を兼ね備えた、地域で幅広く活躍できる人材を育成する。						
中期計画	[4] 地域での体験学習や学外学習活動 地域での体験学習や学外学習活動について、県内企業の情報収集や交渉・調整等を踏まえ、具体的な取組を検討し実施する。						難易度 重要度 D2
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①地域での体験学習や学外学習活動を授業に組み込む方策について、他大学の事例を調査する。		調査					
②他大学の事例を参考に、県内企業の情報収集や交渉・調整等（地域貢献コーディネーター）を行った上で、本学にて導入・実施が可能な具体的方策とその件数及び導入時期を決定する。			方策決定・件数決定				
③地域での体験学習や学外学習活動について決定した具体的方策について、地域貢献コーディネーターと連携し、段階的に導入・実施する。（2020 年度までに、具体的方策とその件数及び導入時期を決定し、2021 年度より実施する。）				導入・実施			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	令和元年度に、立地条件、学部・学科構成等で本学と類似する条件の大学及び学外学習活動において特に優れた実績を持つ大学を中心に地域での体験学習や学外学習活動に関する情報収集を行った。 他大学での取り組みを参考に、本学にて既に開講している「基幹演習 A」「基幹演習 B」（ともに2年次必修科目）を発展させた「基幹演習 C」という科目の新設について検討することとなった。 その結果、「基幹演習 C」は、基幹演習A・Bを通して導出した地域	Ⅲ	Ⅲ	4

	の課題に対する対応策をチームで実践までつなげていく科目として位置付け、実践の過程で企画からスケジュール管理、振り返り、学外者とのコミュニケーションなどを経験し、社会で必要となる様々な力を身につけることを目的とし、令和3年度から「基幹演習C」を開講している。			
工程表 ②	他大学の事例調査及び科目コーディネーターと連携、調整した結果、令和3年度より、地域での体験学習や学外学習活動を授業に組み込んだ科目として「基幹演習 C」(3年次選択科目)を開設している。	Ⅲ		
工程表 ③	令和3年度から令和6年度までの取組実績は以下のとおり。 なお、年度ごとに振り返りを行い、課題を導出、検討し、次年度に向けて改善を行っている。また、基幹演習担当者会議において、実施状況と次年度に向けた改善点について基幹演習A・B担当者と情報共有を行っている。 <令和3年度(履修者:5名)> テーマ:「県内在住者が飲食店を SNS で支援する仕組みの構築」「一ッ葉エリアの観光資源の掘り起こしのためのモデルツアー実施と市民への周知」 <令和4年度(履修者:5名)> テーマ:「県立図書館利用者の利便性向上のための広報戦略」「学生の防災意識の向上のための方策検討」 <令和5年度(履修者:8名)> テーマ:「子どもの運動とそれを取り巻く環境」「若者と選挙」「大学生のお酒との付き合い方」「宮崎市におけるペット防災の整備について※」「ニシタチにおける外国人の飲食店利用」「サイクリングを活用した観光リピーター客の獲得」 <令和6年度(履修者:8名)> テーマ:「宮崎公立大学における防災」「市内在住外国人向けの防災アプリ啓発」「台湾・香港からの観光客をターゲットとしたお土産」「宮崎の地魚地消に向けた取り組み」「郷土料理(冷や汁)をより身近にするために」「青島における外国人向け情報媒体の作成」「市内におけるハラルフードの購買場所」「ニシタチエリアのグローバル化について」 なお、令和6年度から2年次必修科目である「基幹演習 A」において、宮崎市フェニックス自然動物園およびフローランテ宮崎と連携し、同施設の活性化をテーマにグループで課題の具体化から問題解決策の策定を行っているが、ここでの経験を「基幹演習C」での活動にもつなげることで、これまで以上に「基幹演習C」での学びが充実すると思われる。 ※令和5年度に「宮崎市におけるペット防災の整備について」に取り組みについては、先進地域の延岡市へのヒアリングや、宮崎市危機管理部長への発表、その後大学内でのサークル設立及び現在の県動物愛護センターと定期活動と活動の幅を広げている。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<4>地域の課題解決に主体的に取り組むことのできる実践力と創造的な問題解決能力を身に付けるために、地域での体験学習や学外学習活動を組み込んだ科目として「基幹演習C」(3年次前期)を開講し、適正に運用する。	(ア)「基幹演習C」を実施する。	前期開講科目として「基幹演習 C」を開講し、8人の学生が受講した。今年度はグループワークではなく、学生全員が各自興味のあるテーマを選択し取り組みを行った。その結果、昨年度よりも多い8つのテーマ(昨年度はテーマは6つ)に分かれて実践的に地域課題に取り組んだ。なお、テーマ内容はそれぞれ以下の通り。 「宮崎公立大学における防災」「市内在住外国人向けの防災アプリ啓発」「台湾・香港からの観光客をターゲットとしたお土産」「宮崎の地魚地消に向けた取り組み」「郷土料理(冷や汁)をより身近にするために」「青島における外国人向け情報媒体の作成」「市内におけるハラルフードの購買場所」「ニシタチエリアのグローバル化について」	Ⅲ	Ⅲ	4
	(イ)「基幹演習C」について振り返りを行い、課題を導出、	今年度は、各学生が個別にテーマを設定し、より多様な地域課題に取り組む形となったこと	Ⅲ		

	検討し、次年度に向けて改善を行う。	で、それぞれの関心や視点を活かした実践となった。 一方、テーマが細分化したことにより、意見交換の機会が減少したり、情報共有が難しくなる場面も見られた。 次年度に向けては、学生同士の意見交換やフィードバックをより活発にする仕組みを検討し、学びの深まりを促せるよう取り組む。 また、各プロジェクトの取り組み及び成果から、地域との連携を強化していく方法についても検討していきたい。			

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置						
	(2)**教育の質の向上**に関する目標を達成するための具体的方策 学生が習得した知識・能力や学修に係る意識・行動を多面的・客観的に把握・評価するとともに、授業内容や指導方法の継続的な改善に努め、カリキュラムや教育手法の見直し等に適切に活用・反映するなど、教員の教育能力を高め、教育の質の改善・向上を図るための取組を推進する。						
中期計画	[5] 教員の教育能力の向上と教育の質の改善・向上 授業アンケートや学修成果の可視化等、学生の学習成果や学修に係る意識・行動を多面的・客観的に評価する取組を行うとともに、研修会の開催や教育に関する情報収集など、教員の教育能力の向上、教育の質の改善・向上を図るための取組を推進する。						難易度 重要度
							D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①授業アンケートや学修成果の可視化等、学生の学習成果や学修に係る意識・行動を多面的・客観的に評価する取組を行う。		現状把握	検討	実施			
②研修会（意見交換会及び担当者会議を含む）の開催、教育に関する情報収集など、教員の教育能力向上、教育の質の改善・向上のための取組を行う。（研修会の開催：5回以上／年）		実施・改善					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	授業アンケートや学修成果の可視化等、学生の学習成果や学修に係る意識・行動を多面的・客観的に評価するための取組として、平成31年度は、学修成果に関する個々の教員の現状の取組を把握した。令和2年1月に中央教育審議会大学分科会より「教学マネジメント指針」が示されたことを受け、令和2年度に教学マネジメント専門委員会を設置し、学修成果の可視化について検討を進めた。その結果、ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標との関連をより明確にするため、「行動目標」という指標を導入することとした。「行動目標」とは、①知識・理解、②汎用的技能、③態度・志向性の3つに分類され、学生に期待される具体的な行動や能力を整理したものであり、本学のディプロマ・ポリシーと関連付けられたものである。「行動目標」の導入にあたり、令和3年12月に「教学マネジメント」及び「行動目標の導入」に関する FD 研修会を開催し、令和4年度より、シラバスに「行動目標」を明記するこ	Ⅲ	Ⅲ	3

	ととなった。更に、全学的な取組としての理解と積極的な関与を促すため、令和4年11月には、教学マネジメントに関する報告会を開催した。「行動目標」を導入することで、学生は、授業を履修することでどのような能力が身に付くのかが分かりやすくなるとともに、大学としては、学生の成績データ等を元に、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材を育成できているかを検証するための材料を得ることが期待されることとなった。 併せて、本学では、授業アンケートを実施しているが、学修成果の可視化に関する質問として「授業外の平均学習時間」、「学位授与方針のいずれかに寄与する授業であった」、「シラバスに記載されている到達目標に達することができた」があり、学生の学修に係る意識・行動を把握するデータとして蓄積し、担当教員及び関連組織にフィードバックしている。なお、令和4年度、認証評価を受審する際には、過去3年分の授業アンケートのデータを分析した結果を報告した。			
工程表 ②	教員の教育能力向上、教育の質の改善・向上のための取組として、「基礎演習 A・B 担当者会議」（毎年度2回程度）、「基幹演習 A・B 担当者会議」（毎年度2回程度）、「FD に関する意見交換会」（毎年度1回）及び「FD 研修会」（毎年度1回）を実施した。 各取組の概要としては、「基礎演習 A・B 担当者会議」及び「基幹演習 A・B 担当者会議」については、各演習の担当者を対象に実施しており、演習を実施する上での課題導出や情報共有を行うことで、演習内容の充実を図るものである。 次に、「FD に関する意見交換会」については、全専任教員を対象に実施しており、毎年度、テーマに基づき、授業内容の改善を図っている。各年度の取組概要については、以下の通り。 平成31（令和元）年度：グループ毎にテーマをそれぞれ「少人数講義」、「大人数講義」、「FD 活動・その他」、「学修成果の可視化」として、意見交換 令和2年度：オンライン授業をテーマとして、意見交換 令和3年度：テーマを「コロナ禍における授業のあり方について」として、新たな取組として、各教員が主として担当している授業内容・形態別にグループ分け（語学系、教職、3専攻別の計5グループ）して意見交換 令和4年度：テーマを「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業実践について」として、新たな取組として、意見交換の前に教員によるテーマに関する事例報告を行った上で、課題やその対応方法	Ⅲ		

	などについて意見交換 令和5年度：テーマを「AI ツールの活用について」として、新たな取組として、部会長による①「学修における AI ツール利用に関する宮崎公立大学の考え方」概要説明、②チャット Gpt のデモを行った上で、意見交換 令和6年度：テーマを「本学における PBL」として、「基幹演習 A・B・C」それぞれの担当教員による事例報告後、各グループに基幹演習担当教員を配置した上で意見交換 また、「FD 研修会」については、教職員を対象に外部講師を招いて実施した。特に直近の2箇年については、カリキュラム改訂を見据えたテーマに関する研修を行った。 （1）令和5年度 開学30周年を迎えた本学が掲げてきたリベラルアーツ教育の理念や実践を再考するとともに、今後の本学の教育・研究活動、カリキュラムのなかで、どのように発展的に継承することができるのか、その将来像を大学全体として考えるための契機と位置づけて実施。 （2）令和6年度 現行カリキュラムにおいては「基幹演習 A・B」等で実施しており、新カリキュラムにおいても積極的導入を図る予定である PBL について、『大学ランキング』（AERA 朝日新聞出版）で「学長が注目する学長」として3年連続1位に選ばれている大森昭生氏（共愛学園前橋国際大学長）をお招きし、同大学の事例をご紹介いただき、PBL に対する理解を深めた。 以上の取組を通じ、教員の教育能力向上、教育の質の改善・向上を図ることができた。			

研修会名	R1	R2	R3	R4	R5	R6
基礎演習 A・B 担当者会議	2	2	2	2	2	2
基幹演習 A・B 担当者会議	2	2	2	2	2	2
FD に関する意見交換会	1	1	1	1	1	1
FD 研修会	1	1	1	1	1	1
合　　計	6	6	6	6	6	6

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<5>授業アンケートや学修成果の可視化等、学生の学習成果の評価への取組について引き続き実施する。また、教員の教育能力の向上、教育の質の改善・向上のための取組についても引き続き行う。	(ア)「行動目標」を活用した学修成果の可視化の取組を行うとともに、学生に理解を促すための取組を引き続き行う。	教員に対し、シラバス作成時の「行動目標」の明記についての徹底に努め、学生には、「行動目標」を通して、その授業を履修することで身に付けることができる能力について理解することを、引き続き促した。 また、令和6年度前期、後期の授業アンケートを実施した。回答率は次のとおり。 <前期> 81.4%(令和5年度 80.9%) <後期> 76.7%(令和5年度 78.1%) 集計結果は学内に共有し、学生の学習時間や学習に向き合う姿勢、教員の授業や到達目標に関する評価の把握及びそれぞれの授業改善に役立てる予定である。	Ⅲ	Ⅲ	3
	(イ)教員の教育能力の向上、教育の質の改善・向上のための取組として研修会(担当者会議及び意見交換会を含む)を実施する。(5回以上/年)	意見交換会等の研修会を6回開催した。詳細は下記のとおり。また、FD 活動記録は根拠資料4頁のとおり。 1.「基礎演習A・B担当者会議」「基幹演習A・B担当者会議」 <前期> (1)日時:8月5日(月)13時10分から14時30分まで (2)方法:オンライン(Zoom) (3)出席者数:15/15(出席率100%) (4)実施概要:「基礎演習A・B」の担当教員が、それぞれ、前期(基礎演習A)の振り返りと後期(基礎演習B)のスケジュールを確認した。 併せて、来年度以降の基礎演習Aの指導内容等について追加すべき点を共有した。なお基幹演習A・B担当者会議については、9月3日の「FDに関する意見交換会」と合わせて実施した。 <後期> (1)日時:3月4日(火)14時15分から15時30分まで (2)方法:対面 (3)出席者数:14/17(出席率82.4%) (4)実施概要:「基礎演習A・B」と「基幹演習A・B」の担当教員が、それぞれ後期(基礎演習Bと基幹演習B)の振り返りと次年度に向けた課題の共有と指導内容、スケジュール等を確認した。 併せて、来年度の「基礎演習A・B」および「基幹演習A・B」のシラバス案について、特に来年度からの変更点を中心に確認した。 2.「FD に関する意見交換会」 (1)日時:9月3日(火)10 時30 分から12時まで	Ⅲ				

		（2）方法：オンライン（Zoom） （3）出席者数：28名／36名（出席率：77.78%） （4）実施概要：意見交換のテーマを「本学におけるPBLについて」とし、各教員を4つのグループに分けて意見交換を行った。意見交換に先立ち、①「PBL について」（担当：新村特任准教授）、②「本学における PBL 学習の取り組みと検討「基幹演習」を事例に」（担当：清水准教授）という2件の事例報告を行った。またグループ分けでは、PBL を実践している「基幹演習 A･B」（2年次前後期・必修）の担当教員を各グループにバランスよく配置することで、より具体的な事例の情報共有などを行いながら、意見交換の活性化を図った。なお、当該意見交換会の内容については、事前事後アンケートの結果とあわせて、FD 部会にて取りまとめて各教員に報告を行った。 3.「FD研修会」 （1）日時：令和7年2月3日（月）10時から12時まで （2）方法：対面 ※2月28日までオンデマンド視聴も可 （3）出席者数：65名（教員34名、職員31名※任意出席者含む）出席率79.3%（昨年度91.4%） （4）講師：共愛学園前橋国際大学 学長 大森 昭生 氏			

		（5）実施概要：「FD に関する意見交換会」のテーマであった「PBL」について、所属大学の事例や取組を交えご講演いただいた。			

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置
	(3) **学生の確保**に関する目標を達成するための具体的方策 大学の理念・教育目標にかなった優秀な学生を安定的に確保しつつ、県内出身者の入学促進を図るための方策を講じる。
中期計画	[6] 優秀な学生の確保と県内出身者の入学促進 2020 年度から実施される高大接続システム改革に基づく新入学者選抜及びその後の改革動向を見据えた取組を実施するとともに、高校や受験生に対して新入学者選抜に関する改善点等について適切な周知・広報に努めることで、入学者受入れの方針にかなった優秀な学生を安定的に確保する。 併せて、県内出身者の入学促進を図るための方策を講じる。 難易度 重要度：DI

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①新入学者選抜に基づいた広報活動を実施する。	実施					
②新入学者選抜の実施及び検証と改善を行う。		実施・検証・改善				
③県内の全高校訪問を実施するなど、県内出身者の入学促進のための方策を講じる。(入学者に占める県内出身者の割合：50%以上)	実施・検証・改善					
④英語が除かれる新入学者選抜の準備、公表、実施。			準備・公表・実施			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表①	(1) 新入学者選抜の予告について(令和元年度) 平成31年4月19日に、2年前予告ルール(大学入学者選抜実施要項(文部科学省))に基づき、令和3年度からの入学者選抜の変更に係る予告をウェブサイトに掲載するとともに、入学者選抜要項や大学案内にも同予告を掲載した。加えて、進学ガイダンス、高校訪問時、オープンキャンパス等において、制度の周知・広報に努めた。 なお、文部科学省による「大学入試英語成績提供システムの導入延期」と、「大学入学共通テストにおける国語および数学の記述式の見直し」に伴い、予告していた内容について再度検討が必要となったものの、最終的には令和2年2月28日に修正内容をウェブサイトにて公表した。 (2) 新入学者選抜に基づいた広報活動の実施について(令和2年度以降) 新入学者選抜の実施にあたり、入学者受入れの方針にかなった優秀な学生を安定的に確保するため、次のとおり広報活動を実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2・3年度については広報活動に様々な支障が生じたが、Webを積極的に活用することで、その影響を最小限に留めた(オンライン相談会、オンラインでの高校教員対象入試説明会の実施、オンラインでの進学ガイダンス参加等)。 ①進学ガイダンス参加 R2：37回、R3：46回、R4：69回、R5：63回、R6：73回 ②春季高校訪問(県内) R2～R6：県内全高校実施 ③秋季高校訪問(県内) R2、R4、R5、R6⇒県内全高校実施 R3⇒31校(コロナ禍による措置) ④オープンキャンパス R2：204名、R3：514名、R4：537名、R5：669名、R6：729名 ⑤高校教員対象入試説明会(各年度1回) R2：中止、R3：51校、R4：57校、R5：46校、R6：41校 (3) 学習指導要領の改訂に伴う令和7年度以降の入学者選抜に関する変更点に関する広報(令和4年度以降) 令和4年7月22日に、変更点(利用教科・科目等)についてウェブサイト(受験生サイト)にて公表するとともに、春季・秋季高校訪問および入試説明会において各高等学校に対し詳細な説明を行うとともに、変更への理解を図った。また、進学ガイダンスやオープンキャンパスにおいて受験生やその保護者に対する周知も十分に行った。	Ⅲ	Ⅲ	4
工程表②	(1) 新入学者選抜の実施(令和3年度入試(令和2年度実施)以降) 新入学者選抜(学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ、一般選抜(前期)、一般選抜(後期))を適切に実施した。 各選抜区分による志願状況等の推移は根拠資料の2頁別表のとおり。	Ⅲ		

	（2）新入学者選抜の検証と改善（令和3年度入試（令和2年度実施）以降） 新入学者選抜の導入後、入学試験部会を中心に各年度の動向を検証するとともに今後の改善策等について検討した。 （ア）新入学者選抜における影響等について 新入学者選抜導入後の志願状況については、1年目（令和3年度入試）から3年目（令和5年度入試）まで継続して下降傾向にあったが、これは新入学者選抜による選抜方法や定員等の変更による影響というよりも、コロナ禍以降の国際・人文系の分野に対する志望動向の変化と、少子化に伴う高校生数の減少が大きな要因であり、今後はこれらの動向を十分に踏まえた入学者選抜方法の見直しと入試広報の強化が必要である。なお、令和6年度入試は過去15年間で最高の志願者数となったものの、成績下位者が大幅に増加した結果であり、成績上位者は寧ろ減少していることから、引き続き危機感を持って対策を講じる必要がある。 （イ）学外会場（一般選抜前期日程）の開設について 令和6年度入試より一般選抜前期日程の学外会場として大阪と大分を新設した。これは利便性の向上による志願者数の増加を狙ったものであったが、令和6年度の志願者数増加を見ると、一定の効果があったのではないかと推察される。また、出願期間付近で集中的に YouTube 広告や大手進学サイトへのバナー掲載を行ったことも効果的であったと思われる。 （ウ）今後の課題等について ①他大学における入学者の早期獲得の動き 全国の大学（特に私立大学）では、一般選抜（特に後期日程）の募集人員を削減し、学校推薦型選抜や総合型選抜の新設や募集人員の増加など、入学者の早期獲得の動きが活発化している。本学においても令和9年度からの新学科設置に伴う入試制度の見直しにおいて、優秀な受験生の早期獲得を意識した制度設計を行うこととした。 ②志願者の確保に係る広報について 受験生は年々減少の一途をたどる中、私立大学の新設（R3は1校、R4は2校、R5は4校）、国立（情報系）・私立大学の定員増、私立大学の公立化、給付型奨学金の創設（公立大学の学費メリット低下）、都市部への人口集中など、本学のような地方の公立大学にとって志願倍率を維持すること自体が非常に厳しい状況となっている。このような中で1人でも多くの志願者を確保するため、ウェブサイトやSNS等による入試広報を積極的かつ継続的に推進していくことを確認した。			
工程表 ③	春季及び秋季に県内高校を訪問し、新入学者選抜に基づいた本学の入試制度や令和7年度以降の入試に関する変更点等について説明を行い、県内高校との信頼構築と入学促進に努めた。なお、取り組みの結果、徐々に県内出身者の割合が向上し、令和5・6・7年度は目標の50%を上回った。 （1）訪問状況 ①春季高校訪問（県内） R2～R6：県内全高校実施 ②秋季高校訪問（県内） R2、R4、R5、R6⇒県内全高校実施 R3⇒31校（コロナ禍による措置） （2）県内出身者の割合 R7年度入試：53.8% R6年度入試：51.9% R5年度入試：51.0% R4年度入試：44.1% R3年度入試：49.3% R2年度入試：39.3%	Ⅲ		
工程表 ④	令和元（2019）年11月に、文部科学大臣の記者会見において、共通テストの英語民間試験の導入を延期するとの発表があったことに伴い、令和3（2021年）年度からの実施を見合わせることとした。	－		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<6>引き続き、新入学者選抜（令和2年度から実施）に基づいた本学の入試制	（ア）引き続き、新入学者選抜および令和7年度以降の入学者選抜に関する	新入学者選抜および令和7年度以降の入学者選抜に関する変更点について、次のとおり周知・広報を行い、その定着に努	Ⅲ	Ⅲ	4

度および令和7年度以降の入学者選抜に関する変更点（新学習指導要領の改訂に対応した変更等）について、丁寧な周知・広報を行い、その定着に努める。また、高校側との次期カリキュラム改訂を見据えた意見交換や情報提供等をとおして、将来的な志願者の確保につなげる。	変更点に関する広報活動を実施する。	めた。また、令和9年度以降の次期カリキュラム改訂に伴う入試制度変更に関し、適宜予告等を行った。 ①進学ガイダンス：73回（昨年度：63回） ②春季高校訪問（県内）：52校（全高校） ③秋季高校訪問（県内）：52校（全高校） ④オープンキャンパス：3回（昨年度：3回） 1回目（6月29日開催） 171名（高校生：99 （104）、保護者： 72 （71）） 2回目（8月4日開催） 375名（高校生：207（184）、保護者：168（149）） 3回目（10月13日開催） 183名（高校生：90 （82）、保護者： 93 （79）） ※既卒者を含む。（ ）の数値は昨年度実績。 ⑤高校教員対象入試説明会：1回 昨年度に引き続きオンラインにて実施した。 令和6年度 県内：21校、県外：20校、合計：41校 令和5年度 県内：24校、県外：22校、合計：46校 令和4年度 県内：30校、県外：27校、合計：57校 令和3年度 県内：29校、県外：21校、不明：1校、合計：51校 令和2年度 〈コロナ禍により中止〉 令和元年度 県内：46校、県外： 0校、合計：46校			
		（イ）高校側との次期カリキュラム改訂を見据えた意見交換や情報提供等を行う。	春季・秋季ともに、県内全高校（52校）を訪問し、令和9年度以降の次期カリキュラム改訂を見据えた意見交換や情報提供等を行うことで、県内高校との信頼構築と入学促進に努めた。	Ⅲ	Ⅲ
<7>新入学者選抜の検証と改善及び実施を行う。		（ア）令和6年度入学者選抜の検証及び改善	入試広報係において令和6年度入学者選抜に関する動向を検証するとともに今後の改善策等について検討し、10月7日開催の入学試験部会にて報告した。検証及び改善に関するまとめは次のとおり。 （1）新入学者選抜における影響等について 新入学者選抜導入後の志願状況については、1年目（令和3年度入試）から3年目（令和5年度入試）まで継続して下降傾向にあったが、これは新入学者選抜による選抜方法や定員等の変更による影響というよりも、コロナ禍以降の国際・人文系の分野に対する志望動向の変化と、少子化に伴う高校生数の減少が大きな要因であり、今後はこれらの動向を十分に踏まえた入学者選抜方法の見直しと入	Ⅲ	Ⅲ	4

		試広報の強化が必要である。なお、令和6年度入試は過去15年間で最高の志願者数となったものの、成績下位者が大幅に増加した結果であり、成績上位者は寧ろ減少していることから、引き続き危機感を持って対策を講じる必要がある。 （2）学外会場（一般選抜前期日程）の開設について 令和6年度入試より一般選抜前期日程の学外会場として大阪と大分を新設した。これは利便性の向上による志願者数の増加を狙ったものであったが、令和6年度の志願者数増加を見ると、一定の効果があったのではないかと推察される。また、出願期間付近で集中的にYouTube 広告や大手進学サイトへのバナー掲載を行ったことも効果的であったと思われる。 （3）今後の課題等について ①他大学における入学者の早期獲得の動き 全国の大学（特に私立大学）では、一般選抜（特に後期日程）の募集人員を削減し、学校推薦型選抜や総合型選抜の新設や募集人員の増加など、入学者の早期獲得の動きが活発化している。本学においても令和9年度からの新学科設置に伴う入試制度の見直しにおいて、優秀な受験生の早期獲得を意識した制度設計を行うこととした。 ②志願者の確保に係る広報について 受験生は年々減少の一途をたどる中、私立大学の新設（R3は1校、R4は2校、R5は4校）、国立（情報系）・私立大学の定員増、私立大学の公立化、給付型奨学金の創設（公立大学の学費メリット低下）、都市部への人口集中など、本学のような地方の公立大学にとって志願倍率を維持すること自体が非常に厳しい状況となっている。このような中で1人でも多くの志願者を確保するため、ウェブサイトやSNS等による入試広報を積極的かつ継続的に推進していくことを確認した。			
	（イ）令和7年度入学者選抜の実施、検証	新入学者選抜（学校推薦型選抜Ⅰ・学校推薦型選抜Ⅱ・一般選抜（前期）・一般選抜（後期））を適切に実施した。各選抜区分による志願状況等は根拠資料2頁のとおりであった。 なお、令和7年度入試に関する検証について、試験実施（運営上）の観点に関しては、当該選抜に従事した教職員からの指摘事項等を参考に次年度以降の改善点をまとめ入学試験部会で共有するとともに意見交換を行った。動向等の観点に関し	Ⅲ		

		ては、例年どおり次年度の6月頃を目途に検証結果をまとめ部会等で報告する予定である。			
<8>県内の全高校訪問等による広報活動の充実を図り、引き続き、県内出身者の入学促進に努める。	（ア）県内の全高校を訪問する。	春季・秋季ともに、県内全高校（52校）を訪問し、令和7年度からの入試制度変更点の確認を行うとともに、令和9年度以降の次期カリキュラム改訂を見据えた意見交換や情報提供等を行い、優秀な生徒の出願について協力を要請した。また、各高校のニーズや高大連携に関する情報交換等を行うことで、各高校との信頼構築に努めた。	Ⅲ	Ⅲ	4

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置 （4）**キャリア支援の充実**に関する目標を達成するための具体的方策 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア意識を早い段階から醸成するため、企業等と連携して、インターンシップ等の充実・強化、就職に関する相談や知る機会の拡充を図り、県内での就職を促進する。また、学生の希望に沿った進学ができるよう進路指導の充実を図る。					
中期計画	[7] 就職・キャリア支援と県内企業の認知度向上 学生が希望する進路の実現に向けて、教職員が連携・協力し、学生の個性や要望に応じた就職指導や進路指導の支援を行うほか、県内企業のインターンシップや企業説明会等を充実させることにより、県内企業に対する学生の認知度を向上させる。 また、インターンシップについて大学における組織的な取組として位置づけ、文科省の推進するインターンシップ専門人材を育成・配置し、教育的効果の高いインターンシップを実施する。					難易度 重要度 DI
工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①宮崎県内企業の認知度を上げるための取組を実施する。（宮崎県出身者県内就職率：70%以上）	調査	ガイダンス・セミナー・説明会等の実施				
②インターンシップ専門人材（教職員）を育成・配置し、企業や地域等と協働して教育的効果の高いインターンシップを実施する。	検討	配置	把握	企画・運営・立案・評価		

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	キャリア部会での意見交換を踏まえて、①就職活動のオンライン化対策、②宮崎県内企業に就職するメリットの周知、③宮崎県内IT企業との連携、④ガイダンス等の開催方法の変更など、毎年度新たな取組を行ってきた。 　また、2年生の必修科目「キャリア設計Ⅰ」では卒業生や社会人の講話を通して、「キャリア設計Ⅱ」では、宮崎県内の企業・自治体で働く方へのインタビューを行い、宮崎県で働くことについて学生が低学年次から詳しく知る機会としているほか、卒業生の宮崎県内企業への就職実績を紹介する等、県内企業に関する情報提供を行った。 業界研究セミナーは開催社数を大幅に増やしつつ、実施形態を	Ⅲ	Ⅳ	5

	変更するなど学生の参加者数が増えるように改善を行った。（令和元年度:5社⇒令和6年度：22社） また、令和2年度から令和4年度に開催した企業説明会の参加者からは、12名が内定を獲得し、うち9名が就職する等一定の効果があった。さらに、令和4年度からは企業から大学への推薦依頼が増えてきており、大学内で学生に周知し、宮崎県内で5名の就職につながった。 第3期中期計画期間の宮崎県内出身者の宮崎県内就職率の平均は64．7%である。（参考：平成27年度～平成30年度：64．4%） コロナ禍では一時的に宮崎県内出身者の宮崎県内就職者数が増加したが、令和4年度以降は宮崎県内出身者の宮崎県外就職者数が増加している。 宮崎県内出身者の宮崎県内就職者数の推移は、根拠資料 2頁のとおり。			
工程表 ②	インターンシップ専門人材については、令和元年度の検討を踏まえて、他大学においてインターンシップ関連業務の経験を有する教員を「インターンシップ論」担当教員として令和2年度から配置した。連携企業の開拓、プログラム作成を行い、令和4年度から同教員による長期実践型インターンシップを開始することができた。 加えて、宮崎市観光商工部企業立地推進課との連携により、内閣府の物価高騰対策重点支援 地方創生臨時交付金を活用し、他大学でインターンシップコーディネーターの経験を有する者を、令和7年度から第2種非常勤講師として雇用することが決定した。新たな人材の雇用により、インターンシップ受入先の開拓、学生へのプログラム伴走支援、キャリアイベントの拡充など、低学年を含めて、より幅広くきめ細やかな支援体制を構築することが可能となる。第4期中期計画においても、引き続き、学生への教育効果の高いインターンシップを提供できるよう努めていく。 企業や地域と連携した、教育的効果の高いインターンシップについては、令和3年度に、本学における「教育的効果の高いインターンシップ」の定義づけを行うとともに、国・企業・大学におけるインターンシップの位置づけが大きく変わることを見越して、3年次選択科目「インターンシップ論」の単位取得要件を令和4年度から変更することを決定したほか、令和4年度からのインターンシップ連携に向けて宮崎県内企業7社と協議を行う等、大きく前進した。 令和4年度から、140時間以上の活動を単位認定要件とする長期実践型インターンシップに講義内容を変更し、宮崎県内の連携企業7社での本学独自のプログラムによるインターンシップを開始した。併せて、令和5年度からは講義内容を踏まえ、科目名を「プロジェクト・インターンシップ」と改称し、令和6年度までで23社の宮崎県内企業と連携し、プログラムを修了した71名の学生に単位認定を行った。 なお、受講学生には毎年度インターンシップ前後に社会人基礎力に関する自己評価を実施し、インターンシップの教育的効果を測定をしている。各年度においては、受講前後で、特に主体性、課題発見力、創造力、発信力、ストレスコントロール力において向上が見られた。 また、令和6年度に実施した、令和4・5年度受講学生のプログラム参加前後での自己評価に関する分析では、特に「働きかけ力」「課題解決力」「創造力」など7項目で有意な向上が見られる結果となった。これらは、本学がディプロマポリシーとして定める「創造的な問題解決能力」「コミュニケーション能力」「異文化理解対応力」に寄与する力であり、中期計画に定める地域・企業と連携した教育的効果の高いインターンシップが実施できていると考える。なお、検証において導出された課題（インターンシップ後の自己評価が低下した学生の自己評価理由の検証）もあることから、第4期中期計画期間においても、引き続き検証・改善を図っていく。 連携企業名の一覧は、根拠資料36頁のとおり。	Ⅳ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<9>宮崎県内企業の魅力を伝えるガイダンス・セミナー・説明会等を引き続き開催する。	（ア）キャリア部会で意見交換し、その内容をガイダンス等に反映させる。	令和5年度にキャリア部会で意見交換した内容に基づき、前期はハイブリッド形式や時間を60分に短縮して就職ガイダンス等を開催した。新たに、周知方法	V	V	5

		については、授業を活用し「社会人実践教養」等でチラシを配布し、説明するするなど参加人数を増やすための改善を試みた。 後期は、他大学の開催状況とガイダンス等の効果を鑑みて、原則、対面で実施することとし、時間も90分に戻し、ワークの時間を確保するなど内容を充実させるように改善を試みた。また、新たに第3回就職ガイダンスでは、企業の最終面接が対面へ回帰していることを考慮し、企業の最終面接に関わる方に来ていただき、最終面接の評価ポイントについて学生からの質問に答えてもらい企業ごとに評価が異なる点などを理解してもらった。 その結果、前期では前年度同時期比約200%（208名⇒417名）、後期も前年度同時期比で約120%（ハイブリッド：237名⇒対面：290名）の学生がガイダンス等に参加することにつながった。			
	（イ）宮崎県内就職希望者を対象としたセミナーを開催する。	令和5年度の業界研究セミナー等の参加者数及び参加学生を分析した上で、下記の3点について新たに改善を行い開催した。 ①試行的に、学生からの人気度や企業の業績、業界などを考慮してバランスをとりつつ、2～3社の企業を組み合わせて合同での業界研究セミナーとする。 ②授業と連携して業界研究セミナーを実施をしたり、周知を行ったりする。（例：宮崎地方裁判所は、「公務員のための刑法入門」の講義で開催した。） ③宮崎県庁や労働局など公的機関は、学内公務員試験対策講座を開講している時間（18時55分～19時25分）を活用し、説明会を開催した。 その結果、業界研究セミナーの参加者数が前年度比で約120%（128名⇒157名）になった。 その他、2年生の必修科目「キャリア設計Ⅰ」では卒業生・社会人の講話、「キャリア設計Ⅱ」にて企業・自治体インタビューを通して、宮崎で働くことの魅力や企業の認知度の向上に取り組んだ。 ※連携企業については根拠資料37 頁のとおり。	Ⅳ		
<10>ディプロマ・ポリシーに掲げる主体性や問題解決力などの能力を学生が身につけることができる長期実践型の教育的効果の高いインターンシップ	（ア）教育的効果の高いインターンシップを企画・運営する。	「プロジェクト・インターンシップ（旧インターンシップ論）」での取り組みとして令和4年度から開始した連携企業での長期実践型インターンシップについて、担当教員が連携企業の新規開拓を行い、令和6年度は15社と連携することが出来た。	Ⅲ	Ⅲ	4

を企画・運営するとともに、第3期中期計画期間の実施事項について評価を行う。		23名の履修登録があり、ミスマッチを防ぐために、オリエンテーション、クロストーク（連携企業によるプログラム紹介および学生と企業との交流会）、エントリーシートの提出、選考面接を5月末までに実施した結果、14名の受入先を決定した（マッチングした受入企業は9社）。なお、残り9名について、1名はスケジュール上、本プログラムでの参加が困難となり、エントリー先の1週間の短期インターンシップでの参加となった。そして、8名は受講を取りやめた。 6月上旬に事前研修会を実施し、9月末にかけて順次インターンシップを実施した。9月末まで活動を行う学生がいたため、成果報告会は10月15日に実施し、今年度のプログラムを修了した。 【参考】令和6年度連携企業 株式会社デイリーマーム・K・Pクリエイションズ株式会社・株式会社 Aman-style・株式会社わくわくセンター・株式会社ピースホーム・宮崎商工会議所・DBC トータルサポート株式会社・株式会社ハナビヤ・Qurumu 合同会社・支え合いの地域づくりネットワーク・巴設備工業株式会社・かわさき屋株式会社・株式会社アーム・株式会社ライトライト・株式会社川			

		上木材（マッチングしなかった企業：株式会社ピースホーム、Qurumu 合同会社、株式会社ライトライト、かわさき屋株式会社、支え合いの地域づくりネットワーク、巴設備工業株式会社）			
	（イ）第3期中期期間の実施事項について評価する。	講義担当教員により、第3期中期計画期間中に実施した「プロジェクト・インターンシップ」について、学生のプロジェクト参加前後の社会人基礎力に関する自己評価を元に分析を行った。 分析対象は、長期実践型インターンシップに講義内容を変更した令和4年度および令和5年度の受講学生 計51名を対象とした。 結果として、社会人基礎力12項目の自己評価は全体的に上昇し、特に「働きかけ力」「課題発見力」「創造力」等の7項目で有意な向上が見られた。これらは、本学がディプロマポリシーとして定める「創造的な問題解決能力」「コミュニケーション能力」「異文化理解対応力」に寄与する力であり、中期計画に定める地域・企業と連携した教育的効果の高いインターンシップが実施できていると考えている。 なお、今回の分析において、個別の事前事後の自己評価結果で事後評価が低下している学生に関しては、その要因が厳密な内省を伴った結果であり、学	Ⅲ		

		生本人にとっては一定の効果があった可能性があることから、今後は自己評価に伴う理由を分析するなど、第4期中期計画においても、引き続き検証・改善を図っていく。 参考として、根拠資料 40 頁のとおり。			

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置	
	(4) **キャリア支援の充実**に関する目標を達成するための具体的方策 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア意識を早い段階から醸成するため、企業等と連携して、インターンシップ等の充実・強化、就職に関する相談や知る機会の拡充を図り、県内での就職を促進する。また、学生の希望に沿った進学ができるよう進路指導の充実を図る。	
中期計画	[8] 教職に関する学生の資質向上 教職課程を有する大学として、教員を目指す学生のキャリア意識を早い段階から醸成するため、大学が中心となりネットワークを構築し県内の学校や現職教員と連携しながら、学生が教員の業務や学校・子どもの状況を知る機会を拡充し、実践力を備えた教員になる前段階としての学校体験活動への参加等を促し、希望学生の資質向上を支援する。	難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①学校体験活動の教職課程科目開設について調査・検討する。	調査・検討					
②2021 年度に文部科学省へ開設の申請を行い 2022 年度から開講する。			申請			
③認定後の取組を充実・推進・改善する。				実施・検討・改善		

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	学校体験活動の教職課程科目開設に向けて、まず2019（令和元）年度から2020（令和2）年度にかけて学生ニーズの把握、及び他大学の開設事例から運用方法を確認したが、新型コロナウイルス感染症の広がりもあり、学校現場での体験活動実施が困難になった。ただし2023（令和5）年5月以降、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、改めて実施可能な方法について検討した。その結果、2024（令和6）年度から開講できるよう計画した。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表 ②	新型コロナウイルス感染症の広まりにより学校体験活動の実施が困難となったため、当初目標の2022（令和4）年度開講は達成できなかった。その後、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、2023（令和5）年度に文部科学省へ科目開設の申請を行い、2024（令和6）年度に科目開設した。	Ⅲ		
工程表 ③	2024（令和6）年度に「学校体験活動」を科目開設し、科目担当教員を中心に関係教職員と連携し、学校体験活動を運用した。今回の取り組みを踏まえ、新たな学校体験活動の実施機関を今後	Ⅲ		

	検討することや、体験活動先で得た経験と大学における学習とを連結させる取り組みを充実させ、理論と実践の往還の更なる充実を図ることを確認した。			

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<11>「学校体験活動」の科目を開設・運用し、学生の単位取得に向けた取り組みを推進する。	（ア）2024（令和6）年度に科目開設し、運用する。	「学校体験活動」の科目を通年開講し、科目担当教員が関係教職員と連携し運用。なお、履修者は17名であった。	Ⅲ	Ⅲ	3
	（イ）学校体験活動について、受入校と適宜情報共有する。	関係教職員が、受入校と打ち合わせや派遣実施について協議し、そのうえで科目担当教員が学生の活動記録の共有や活動実施日のとりまとめを行った。	Ⅲ		

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置 （4）**キャリア支援の充実**に関する目標を達成するための具体的方策 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア意識を早い段階から醸成するため、企業等と連携して、インターンシップ等の充実・強化、就職に関する相談や知る機会の拡充を図り、県内での就職を促進する。また、学生の希望に沿った進学ができるよう進路指導の充実を図る。						
中期計画	[9] 教職関連の就職を目指す学生の就職支援 教職関連の就職を目指す学生の希望に沿った就職ができるよう、意識向上のための取組や指導の充実を図り、学生の自主的な深い学びを促進する。						難易度 重要度 D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①教職関連の就職を志望する学生のニーズを調査する。		調査					
②教職関連の就職を志望する学生に、資質に関する長所・短所を自覚させた上で、長所の強化と弱点の補充ができる取組を検討する。		検討					
③教職関連の就職を志望する学生の意識及び授業実践力向上のための講演・セミナー等の内容を検討する。			検討				
④上記の取組の実施・推進、その結果を踏まえた検討を行う。				実施・検討・改善			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	教職関連の就職を志望する学生のニーズを調査するため、2019（令和元）年度に検討し、2021（令和3）年度まで同じアンケート調査を行った。その後教職課程履修者の増加に伴い、2022（令和4）年度にアンケート内容及び対象学年について再検討し、1年生についてはパイロット調査を実施した。その結果を基に2023（令和5）年度から2024（令和6）年度にかけて、検討した内容に沿ってアンケートを実施した。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	教職関連の就職を希望する学生を対象に、意識や資質の向上を目指し、学生対象の座談会を2020（令和2）年度から実施し、2021（令和3）年度までの2年間は教育職員採用試験に合格した学生による体験談から、どのような資質が必要か、求められる能力は何か、を学ぶ場とした。	Ⅲ		

	その後2022（令和4）年度以降は、教職課程履修者全員を対象に実施した。教育職員採用試験に合格した学生だけでなく、社会人経験を経て教員を目指す学生も参加し、教員を目指すにあたり多様な意見をぶつけ合い、どのような資質が求められるか、検討する場とした。			
工程表③	教職関連の就職を志望する学生の意識及び授業実践力向上のため、教育フォーラムを2019（令和元）年度から実施している。参加者は本学学生のみならず、現役教員・教育関係者・他大学の学生にもご参加いただいている。英語力・授業実践力・生徒指導など毎年テーマを決定し、それに沿って県内外から有識者を招聘しご講話いただくほか、本学卒業生で教鞭をとる先生方をお招きし、現場での実践を中心にお話いただく。その後、学校種ごとにグループ分けし、より現場の実態に沿った意見をそれぞれ出し合い、授業実践力の向上を図るものとした。	Ⅲ		
工程表④	教職課程履修者座談会については、学生からのニーズや意見を踏まえ柔軟に実施した。2024（令和6）年度にはこれまでのアンケート結果から、実施時期を再検討し後期履修登録期間に開催した。これにより1・2年生の参加学生数が増加し、履修方法やゼミ選択においてより活発に意見交換ができるようになった。 また、教育フォーラムについては英語教育だけでなく、生徒指導についても取り上げ、教員として必要な能力や知識を獲得できる場を設定した。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<12>令和5年度に実施した教職関連の就職を志望する学生のニーズ調査を継続し、学生の資質、意識及び授業実践力向上のための各種取り組みを検討・実施する。	（ア）新入生に調査を実施。	新入生については、新入生ガイダンス時（4月）及び学期末（7月上旬～8月上旬）に以下の通り実施。 【1回目（新入生向けガイダンス時）】※1 対象者：1年生214名、編入学生3名　合計217名 回答者：211名（実人数） 回答率：97.2% ※1：アンケートは「Google フォーム」を利用し作成。説明時にQRコードを提示し、その場で当該フォームにアクセスさせ、入力・回答させた。 【2回目（追跡調査・7月～8月実施）】※2 対象者：1年生214名 回答者：148名（実人数） 回答率：69.2% ※2：アンケートは「Google フォーム」を利用し作成。Portal を通じて、アンケート回答先のURL を周知、学生が URL にアクセスしたうえで当該フォームに入力・回答するという方法を用いた。	Ⅲ	Ⅲ	3
		（イ）2年生に対しアンケート調査を実施。	2年生向けアンケートについては、1科目以上教職課程関連科目を受講している学生を対象とし、以下の通り実施。 【2年生向けアンケート（7月～8月実施）】※3 対象者：2年生29名（教職課程履修希望の編入学生1名含む） 回答者：19名（実人数） 回答率：65.5% ※3：アンケートは「Google フォーム」を利用し作成。説明時にQRコードを提示し、その場で当該フォームにアクセスさせ、入力・回答させた。	Ⅲ		

	（ウ）調査結果を分析し、取り組みの見直し及び検討を行う。	新入生ガイダンス後のアンケートでは、令和5年度に比べ22名多い、92名の学生が「教職課程を履修したい」、もしくは「履修するか検討する」と回答した。その後の追跡調査で、56名の学生が現在教職課程に関する科目を受講していること、また18名の学生が「2年次以降に教職課程を履修するか悩んでいる」と回答しており、1年生の多くの学生が教職課程履修に前向きであることが示唆された。こうした学生に対し、今後の留学計画や教育実習等を含めた履修相談等を適宜実施した。また、教員を目指す学生の意識向上のため、教職関連イベントの案内を積極的に行い、実際に参加する姿も見られた。その結果、1年次終了時点で最大34名の教職課程履修者が存在することが分かった。 また、2年生アンケートでは「現在も、教員になってからも、自らの資質向上のための研修や講座があれば積極的に参加したり、自らの課題克服のための学びを続けていこうと考えている。」という問いにほとんどの学生が肯定的な回答をしていた。 また、現役教員の講演や教職課程履修者・担当教職員との交流を希望する意見が多くあった。そのため、後述の教育フォーラムや座談会をはじめとする、教職関連イベントの案内を2年生についても、積極的に行った。	Ⅲ		
		（エ）検討・決定した取り組みに着手し、改善に向けた検討を行う。	8月5日（月）に「教育フォーラム2024」を開催し、有識者・現役教員・教職課程を履修する学生が一堂に会する場を設けた。参加者は38名で、実践報告や意見交換会を通し、「英語教育における語彙・文法指導」をメインテーマに、活発に意見交換や情報共有する会となった。 また、「教職課程履修者・教職課程担当教員との交流・座談会」については、後期履修登録期間中である10月1日（火）に開催した。参加者は37名（内訳：1年7名、2年15名、3年3名、4年12名）で、これまで参加者の少ない1・2年生の参加が目立った。理由として、今回初めて後期の履修登録期間に座談会を開催し、特に1・2年生が上級生に対し、今後の履修やゼミ選択について話を聞くことができる機会ととらえたのではないか、と考えられる。 参考として、根拠資料49 頁のとおり。	Ⅲ		

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)**適切な学修・生活支援の実施**に関する目標を達成するための具体的方策 個々の学生に対応した、きめ細やかな履修相談や学習相談、心身の健康等に係る相談・指導等の生活支援を行うとともに、優秀な学生や経済的に修学が困難な学生に対する経済的支援体制の充実に努める。 また、障がいのある学生への支援の取組を引き続き推進する。
中期計画	[10] 心身の健康に係る支援や障がいのある学生への支援 学生の心身の健康に係る相談等について、学生相談室、保健室、障がい学生支援室等各署が連携しながら適切に対応し支援を実施する。 また、障がいのある学生への支援等について学内理解を深めるための取組を行う。 難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①学生相談室、保健室、障がい学生支援室の利用状況や、各署の支援についての現状を検証する。	検証					
②検証結果に基づく、支援担当者や各署の支援について整理し実施する。		検討・実施				
③支援における更なる問題点の抽出と改善を実施する。				改善		
④障がいのある学生への支援等について学内理解を深めるために、外部研修に参加するとともに学内研修を実施する。	実施					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表①	【保健室利用者数推移】H31年度1,490 人、R2年度595人、R3年度943人、R4年度993人、R5年度911人、令和6年度1,236人(学内で子宮頸がんワクチン接種を実施し増)。 【障がい学生支援室配慮申請者推移】H31年度6人、R2年度7人、R3年度7人、R4年度13人、令和5年度10 人、令和6年度10人。 ※要配慮学生が履修する科目の教員に配慮内容を説明し、学生が授業を受けやすい環境を整えた。 【学生相談室年間利用者数(教職員含む)】H31年度255人、R2年度161人、R3年度328人、R4年度464人、令和5年度336人。令和6年度372人。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	学生部会にて学生相談室、保健室、障がい学生支援室の利用状況を共有し、配慮申請を出した学生の修学上の配慮内容を協議し、教員および教務担当者に配慮依頼をした。 また、学生相談連絡会を定期的に開催し、学生の同意を得た上で情報の共有を行い支援に繋げた。	Ⅲ		
工程表③	学生生活の悩みやメンタル上の問題で単位不足となっている学生が一定数いるため、きめ細やかな学修相談の一環として単位不足の学生と面談等を実施した。 実施回数年1回:令和2年度4人、令和3年度7人 実施回数年2回:令和4年度6人(のべ7人) 令和5年度6人 実施回数年3回:令和6年度19人(のべ21人) また、R4年度の学生相談室の利用者増加に対応するため、学生部会としてR5年度の予算の増額要求を行い承認された。	Ⅲ		
工程表④	障がいのある学生支援の理解を深めるために、年10回程度学外研修に参加すると共に年1回以上の学内研修を行った。学外研修で得た声掛けや接し方の知識を個別の学生対応に生かし、日々の支援に繋げている。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価 取組毎	記載毎	最終
<13>学生相談室・保健室・障がい学生支援室・学生部会等関係各所が連携し、適切な支援を実施する。出席状況が良好ではない学生を早期に把握することを目的に、現状の担任制の在り方を検討する。 学生の支援についての理解を深める	(ア)学生相談室・保健室・障がい学生支援室・学生部会等関係各所が連携し、適切な支援を実施する。担任制について検討する。	学生部会にて関係各所の利用状況の報告を受け、修学上の配慮内容を協議し、教員および教務担当者に配慮依頼を行った。また、学生相談連絡会を定期的に開催し、学生の同意を得た上で情報共有を行い支援につなげた。 欠席回数の多い学生のうち、6月~8月に4人、12月~1月に5人と面談を実施した。また、今年度は2月~3月に後期出席率50%以下の学生12人に面談	Ⅲ	Ⅲ	3

ため、外部研修へ参加するとともに学内研修を実施する。		および電話での聞き取りを実施した。単位を積み上げ卒業を目指してほしいが、個々の学生の事情もあり退学を決めた学生もいる。 担任制については、第1回・第3回・第7回学生部会にて担任の役割を含め協議し、新カリや新学科設置の動向も見ながら引き続き検討していくこととした。			
	（イ）教職員の学外研修への参加と学内研修を企画し実施する。	学外研修への参加：根拠資料2頁のとおり。 学内研修：3月3日に宮崎大学楠元准教授を講師に迎え、「障がい学生の支援に関する研修会」を開催した。（当日参加42人。後日動画視聴12人。）	Ⅲ		

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置	
	（5）**適切な学修・生活支援の実施**に関する目標を達成するための具体的方策 個々の学生に対応した、きめ細やかな履修相談や学習相談、心身の健康等に係る相談・指導等の生活支援を行うとともに、優秀な学生や経済的に修学が困難な学生に対する経済的支援体制の充実に努める。 また、障がいのある学生への支援の取組を引き続き推進する。	
中期計画	[11] 経済的支援の充実及び「授業料減免及び給付型奨学金」への対応 優秀な学生や経済的に修学が困難な学生に対する経済的支援の充実に努めるために、本学独自の奨学金事務処理を適切に行うとともに、2020 年度からスタートする国の施策である「授業料減免及び給付型奨学金」についての準備と事務処理を滞りなく実施する。	難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①2020 年度にスタートする国の施策である「授業料減免及び給付型奨学金」に係る準備を行う。	準備					
②本学独自の奨学金等と「授業料減免及び給付型奨学金」に係る事務処理を適切に実施する。		実施				
③②の問題点を改善する。				改善		

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	令和元年度に「高等教育の修学支援新制度」の説明会を行い、希望者82人全員と面談を実施し、日本学生支援機構に推薦した。その結果、R2年度に65人が採用され、予約採用の新入生37人と併せて新制度が始まった。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	本学独自の奨学金と「高等教育の修学支援新制度」の事務処理を適切に実施した。 「高等教育の修学支援新制度」の対象者はR2年度143人・減免額65,037,000 円、R3年度167人・減免額76,796,900 円、R4年度177人・減免額77,212,400 円、R5年度169人・減免額75,527,100 円、令和6年度182人・減免額77,710,500 円である。	Ⅲ		
工程表③	「高等教育の修学支援新制度」で廃止となる学生が一定数いるため、学生向け説明会で制度内容の徹底、成績不振者との面談、	Ⅲ		

	学資負担者へ注意喚起の文章を発送するなど、廃止になる学生の削減に努めた（廃止者 R2年度1人、R3年度15人、R4年度13人、R5年度5人(停止2人)、R6年度2人（停止5人）。廃止者には給付終了時廃止を含む）。 新型コロナウイルス感染症の影響で実施された様々な学生支援を実施した。 【R2年度】 ①国「学生支援緊急給付金」 2,540 万円 ②国「令和2年度大学改革推進等補助金（新型コロナウイルス感染症対応公立大学等授業料等減免臨時支援事業）」42万円 ③日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成金」76万円 【R3年度】 ④日本学生支援機構「食と住の支援事業」84万円 ⑤国「学生等の学びを継続するための緊急給付金」2060 万円 【R4年度】 ⑥日本学生支援機構「食の支援事業」132万円 【R5年度】 ⑦日本学生支援機構「物価高に対する経済対策支援金」			

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<14>本学独自の奨学金及び「授業料減免及び給付型奨学金（修学支援新制度）」に係る事務処理を適切に実施する。	（ア）本学独自の奨学金に係る広報・周知と事務処理を適切に実施する。	4月に被災者支援減免制度へ申請が1件あり、事務処理を適切に行った。 また、災害救助法の適応となった7月以降の豪雨災害や台風10 号などを受け、被災した場合は本学独自の奨学金の対象となる可能性があることをMMU ポータルおよび後期履修ガイダンスで通知した。（申請者０名）	Ⅲ	Ⅲ	3
	（イ）「授業料減免及び給付型奨学金（修学支援新制度）」に係る広報・周知と事務処理を適切に実施する。また、問題点を洗い出し課題の改善に取り組む。	4月3日に新入生の予約採用者35人を対象とした説明会を実施した。 4月5日に新規採用者の説明会を実施し、4月～8月で22人を推薦し13人が採用された。 9月3日に秋採用の募集をMMUポータルで呼びかけ、5人を推薦し3人が採用された。一連の授業料減免の事務処理を適切に行った。 また、2年連続で警告となり廃止になる学生が多いため、令和5年度末の適格認定（学業等）で1回目の警告となった学生13人のうち、7月に10人と、12月に12人と面談を実施し、学修だけでなく生活状況の聞き取りを行い、廃止の回避に向けた今後の学修について話し合った。	Ⅲ		

中期目標	3 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)**適切な学修・生活支援の実施**に関する目標を達成するための具体的方策 個々の学生に対応した、きめ細やかな履修相談や学習相談、心身の健康等に係る相談・指導等の生活支援を行うとともに、優秀な学生や経済的に修学が困難な学生に対する経済的支援体制の充実に努める。 また、障がいのある学生への支援の取組を引き続き推進する。
中期計画	[12] 個々の学生に対応した履修相談や学習相談 個々の学生に対応した履修相談や学習相談を行うために、従来行ってきた履修相談を引き続き実施し適切に対応する。 難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
① 履修相談会、学習相談を実施し適切に対応する。	実施					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表①	個々の学生に対応した、きめ細やかな履修相談や学習相談を行うため、前期授業が開始される週(4月中旬)の昼休みを活用し、履修相談会を実施した(令和2年度を除く)。 相談会では、成績に関することや履修の方法、卒業要件の確認など、教職員へ直接相談できる機会を設けることで1回目の授業から円滑に授業を受講できるようサポートを行っている。 なお、令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、相談会を実施できなかったものの、従来よりも履修について相談をできる機会を増やすための方策として、電話やメールでの相談も積極的に受け付けた。令和6年度現在も学生が参加しやすいように、開催場所など変更を加えながら実施している。 また、随時、学務課窓口において学習相談を受け付けた。 令和2年度以降は遠隔授業を実施やオンデマンド授業など、履修方法が従来とは大きく変化したため、その時期の状況にあわせた授業運営方針に基づき、オンラインで実施する履修ガイダンスにて詳しい説明を行うなどして、円滑な授業の運営に努めた。 また、学期ごとに休学明けの学生や履修が予定通り進んでいない学生は他部署の職員等と情報を共有し、個別の学生に沿った学修支援を継続した。また公費受入留学生については個別の説明会を実施するなど、留学生が履修に困らないようサポートを行っている。	Ⅲ	Ⅲ	3

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価 取組毎	記載毎	最終
<15>個々の学生及び社会情勢に対応した履修相談会、学習相談を実施する。	(ア)履修相談会を実施する。	4月8日(月)～4月12日(金)の昼休みの時間帯(12時20分～12時50分)に履修相談会を実施した。対面で実施し、のべ8名の教職員が32件の相談に応じた。昨年度よりも件数は増加したが、相談会以外の時間帯での窓口による相談・対応の個別相談は減少した。履修相談会の開催が学生にも定着してきていると考えられる。	Ⅲ	Ⅲ	3
	(イ)学習相談を実施する。	学習相談は、学務課の窓口や電話、メール等にて、随時、個別に行っている。特に4年生や休学明けの学生、留学生、履修が計画通りに進んでいない学生へは、学生支援課や障がい学生支援室と連携、情報共有を行った上で、個別的な支援を行った。	Ⅲ		

中期目標	4 研究に関する目標を達成するための措置						
	(1)**特色ある研究の推進**に関する目標を達成するための具体的方策 多様な教員の多様な問題関心に基づく、自発的・創造的・独創的な学術研究を尊重しつつ、大学の特色を生かした強みとなる学術研究を重点的に推進する。						
中期計画	[13] 各種助成事業を活用した研究活動の活性化 大学の特色を生かした強みとなる学術研究を推進するため、本学独自の研究支援制度である「学長裁量助成事業」を見直し、積極的に活用する。						難易度 重要度 D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
① 「学長裁量助成事業」を見直し、積極的に研究を実施する。(5件以上／年)		見直し 検討・実施・改善					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	令和元年度に「学長裁量助成事業」を「学術研究推進助成事業」へと見直し、令和2年度に5件、令和3年度に5件、令和4年度に4件、令和5年度に2件、令和6年度に6件の採択がされ、計22件の採択があった。 また、更なる事業の活用するにあたり4月1日から事業開始ができるように、令和4年度に事業の「スケジュール」と「対象者」等の見直しを行った。	Ⅲ	Ⅲ	3

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<16>大学の特色を生かし地域社会へ還元できる学術研究をさらに推進するとともに、科学研究費助成事業への応募を推進するために、「学術研究推進助成事業」を積極的に活用した研究を行う。	(ア)「学術研究推進助成事業」を活用した研究を実施する。(5件以上／年)	「学術研究推進助成事業」を活用した研究を実施する。 今年度「学術研究推進助成事業」について7件の申請があり6件が採択され、本助成金を活用した研究を実施した(根拠資料59 頁のとおり)。	Ⅲ	Ⅲ	3

中期目標	4 研究に関する目標を達成するための措置						
	(2)**研究の質の向上と地域社会への還元**に関する目標を達成するための具体的方策 学術研究の質を高め、研究水準の向上を図り、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう、教員の研究成果を多面的・客観的に検証・評価するための方策を検討するとともに、研究に専念できる環境の整備に努める。 また、多様な手段・手法により、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域社会に還元する取組を推進する。						
中期計画	[14] 研究の質の向上と研究環境の整備 学術研究の質を高め、研究水準の向上を図り、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう、教員の研究成果を多面的・客観的に検証・評価するための方策を検討する。 また、サバティカル制度の導入など研究に専念できる環境の整備に努める。						難易度 重要度 D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①研究成果を検証・評価するための方策を検討する。		現状把握	検討				
②研究支援策(サバティカル制度の導入、研修日の取得、研究費の執行方法等)を検討し、具体的な方策を講じる。		現状把握	検討・実施				

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	平成31年度から令和2年度にかけて、他大学へ照会を行い、研究成果を検証・評価するための方策について調査を行ったほか、関連する規程、要綱等を収集した。また、収集した資料を基に研究成果を把握するための評価(検証)項目の検討等も行った。 同3年度には、研究成果を検証・評価するために必要と思われる事項について検討を行い、同4年度は前年度に洗い出した課題についての研究等を引き続き行った。 令和5年度からは、引き続き検討を行うとともに、これまでの検討結果及び他大学の取組を参考に、教員評価への反映を検討した。評価項目、検証のあり方については、科学技術振興機構が運用しているデータベース型研究者総覧であるリサーチマップを活用することを前提に今後も検討を続ける必要がある。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表 ②	平成31年度から令和2年度にかけて、既存の研究支援策の把握や課題の抽出を行い、その一環として研修日制度の一部変更を行った。具体的には、これまで研修日とできる日は月曜日又は金	Ⅲ		

	曜日のいずれかであったが、月曜日及び金曜日の両方で講義を受け持つ教員については、曜日指定を解除し、水曜日又は木曜日のいずれかの曜日においても実施できるものとし、制度の一部改善を図ることができた。 これらの検討過程を経て同3年度に、新たな研究支援策の実施に向け、現在運用している研究支援年の要綱を改正し、サバティカル制度への変更に関する検討を行った。 そして、同4年度に「公立大学法人宮崎公立大学サバティカル研修実施要綱」案を作成し、内部質保証推進会議に上程し、会議で出た意見などを参考に、同5年度に修正案を作成し、内部質保証推進会議及び教育研究審議会において承認された。 サバティカル研修制度については、令和8年度からの同研修実施を見据えて、教務的側面（授業・演習）の対応及び具体的運用についての検討が必要であることから、引き続き検討を行う。また令和8年度から令和10 年度の同研修対象者3名（准教授2名、教授1名）について決定を行った。			

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<17>研究成果を客観的に検証・評価するための方策について、本学で実施できるものについて検討を行う。また、新たな研究支援策を実施する。	（ア）研究成果を検証・評価するための方策について、本学で実施できるものについて検討を行う。	研究成果の把握の方法として、科学技術振興機構が運用しているデータベース型研究者総覧であるリサーチマップを活用することを検討した。	Ⅲ	Ⅲ	3
	（イ）新たな研究支援策を実施する。	サバティカル研修制度について、「公立大学法人宮崎公立大学サバティカル研修実施要綱」にもとづき、令和8年度から令和10 年度の対象者3名（准教授2名、教授1名）を決定した。	Ⅲ		

中期目標	4 研究に関する目標を達成するための措置 （2）**研究の質の向上と地域社会への還元**に関する目標を達成するための具体的方策 学術研究の質を高め、研究水準の向上を図り、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう、教員の研究成果を多面的・客観的に検証・評価するための方策を検討するとともに、研究に専念できる環境の整備に努める。 また、多様な手段・手法により、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域社会に還元する取組を推進する。					
中期計画	[15] 研究成果の地域社会への還元 論文発表、書籍出版及び学会発表等の教員の研究成果について、ウェブサイト等を活用してその成果を学内外に積極的に発信する。 また、「学長裁量助成事業」を活用した新たな研究成果の還元の場を検討し、実施する。					難易度 重要度 D3
工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①教員の研究成果について、ウェブサイト等を活用してその成果を学内外に発信する。（35 回以上発信／年）	実施・検証・改善					
②「学長裁量助成事業」を活用した新たな研究成果の還元の場を創出する。（2020年度以降、1回以上／年）	検討	実施・検証・改善				

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	令和元年度に46回、令和2年度に71回、令和3年度に49回、令和4年度に35回、令和5年度に32回、令和6年度に47回学内外に向けて発信行い、6年間で合計280回（年平均46.6回）の発信を行った。	V	V	4
工程表②	令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響があり実施できなかったが、令和3年度は4回、令和4年度は3回、令和5年度は2回、令和6年度は1回の合計10回（年平均2.5回）の研究成果発表を実施した。	V		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<18>論文発表、書籍出版及び学会発	（ア）ウェブサイト等を活用して、教員の	令和6年度前期当初及び後期当初に Garoon のメッセージに	V	V	4

表等の教員の研究成果について、ウェブサイト等を通じて積極的に発信する。	研究成果を学内外に積極的に発信する。（35回以上発信／年）	て、教員に対して情報提供依頼を行い、研究成果の情報収集及び学内外での積極的な発信を行った。 なお、実績は、47件であり、その内訳は以下のとおりである。 （1）論文等掲載：23件 （2）出版（単著・共著）等：7件 （3）学会発表等：7件 （4）その他：10件 令和5年度の実績は、32件でありこれを上回る結果となった。			
＜19＞「学術研究推進助成事業成果報告会」を開催し、「学術研究推進助成事業」によって得られた研究成果を地域社会に還元する。（1回以上／年）	（ア）「学術研究推進助成事業成果報告会」を開催する。	令和6年度学術研究推進助成事業で採択された研究のうち、田村准教授が6月21日に自主講座「AI 兵器は戦争をより人道化するのか？」を開催し、6月30日に九州法学会にて報告を行った。 また、田宮教授が「現在日本人のための中国文化論」の出版を行った。	Ⅲ	Ⅲ	3

中期目標	5 地域貢献に関する目標を達成するための措置 （1）**地域社会への貢献**に関する目標を達成するための具体的方策 大学が有する人的資源や知的資源を活用して、地域住民や地方公共団体、企業等と連携し、地域の政策課題に関する研究や地域のニーズに即した研究等に積極的に取り組み、具体的な提言を行うとともに、その成果を学内外に発信し、地域社会に還元する取組を推進する。 また、企業等との連携強化を通じて産業界のニーズを把握するとともに、研究や人材育成等の分野における産学連携活動の推進に努める。						
中期計画	［16］大学を取り巻く環境の変化に対応するため、「宮崎公立大学地域貢献推進に関する基本方針」の見直しを行う。						難易度 重要度 D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①「宮崎公立大学地域貢献推進に関する基本方針」の見直しを行う。		検討 決定					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	本学のシーズや地域の政策課題・産業界等のニーズに対応するため、基本方針並びに細目について令和元年度に見直しを行い、本計画を終了した。	Ⅲ	Ⅲ	3

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
※令和元年度をもって計画終了	－	－	－	－	－

中期目標	5 地域貢献に関する目標を達成するための措置
	(1)**地域社会への貢献**に関する目標を達成するための具体的方策 大学が有する人的資源や知的資源を活用して、地域住民や地方公共団体、企業等と連携し、地域の政策課題に関する研究や地域のニーズに即した研究等に積極的に取り組み、具体的な提言を行うとともに、その成果を学内外に発信し、地域社会に還元する取組を推進する。 また、企業等との連携強化を通じて産業界のニーズを把握するとともに、研究や人材育成等の分野における産学連携活動の推進に努める。
中期計画	[17] 地域の政策課題・産業界のニーズに即した研究・教育活動の展開 新たに配置する地域貢献コーディネーターを中心に、地域の政策課題・産業界のニーズに即した研究・教育活動を展開する仕組みを作り、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

難易度 重要度
D2

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①地域貢献コーディネーターを中心に、本学の特徴を生かした地域貢献研究のリストを作成した上で、地域住民・地方公共団体・企業等の課題・ニーズの調査を実施する。	研究リスト作成・課題及びニーズ調査					
②地域の課題・ニーズと大学の人的・知的資源とのマッチングとコーディネートを行う。		マッチング及びコーディネート				
③地域の政策課題・産業界のニーズの解決に資する研究・教育活動(人材育成等を含む。)の推進とその支援・評価を行う。			活動推進・支援及び評価			
④地域研究センター年報、研究成果等の発表会、ウェブサイト等による研究・教育活動の地域への還元や政策提言を行う。			地域還元・政策提言			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	令和4年度までに、本学教員のシーズをまとめた「宮崎公立大学地域貢献活動リスト」を作成し、自治体や企業等を訪問しヒアリングする際に活用しているところである。 調査の結果、企業からのニーズとして、大学に対して、人材の採用における連携、DX(デジタルトランスフォーメーション)人材の育成に関するリスキリングサポート、また、自治体に対して、補助金や電気・通信・道路等のインフラ強化のニーズがあることがわかった。 「宮崎公立大学地域貢献活動リスト」については、令和6年度に教員の顔写真を入れたり、QRコードを入れて教員のホームページを簡単にアクセスできるように改訂を行った。	Ⅲ	Ⅲ	4
工程表②	令和3年度に着任した特任教授(地域貢献コーディネーター)を中心に、地域(自治体、企業あわせて49社)の課題・ニーズを把握(ヒアリング)し、本学の人的・知的資源とのマッチングとコーディネートを進めている。また、自治体商工政策ニーズとして立地企業への立地満足度・課題調査を実施している。 調査した課題やニーズを踏まえ、本学教員とのマッチングやコーディネートを進めた結果、令和4年度には、宮崎市地域貢献学術助成金に応募し、「データサイエンスに基づく将来の救急需要予測と救急車適正利用に係る効果的な取り組みについての研究」について学内教員とのマッチングを行い申請し採択された。 また、令和6年度には、同じく宮崎市地域貢献学術助成金に3件「青島地域の津波発生時の防災力強化に関する実証研究」「宮崎市内出身者の(若者)の就職先として本市が選ばれるための調査研究」「外国籍人材の雇用に関する調査研究」の申請を行いすべて採択され、調査・研究を行った。	Ⅲ		
工程表③	地域の政策課題・産業界のニーズの解決に資するべく、本学教員が以下の業務受託に係る研究を行い、地域研究センターが当該業務に係る事務のサポートを行うなど、研究活動の推進と支援・評価を進めている。 ①オンライン訓練システムの開発検討業務(委託者:一般社団法人みやざき公共・協働研究会) ②宮崎県央地区立地環境ヒアリング調査業務(委託者:宮崎県央地区企業立地促進協議会) ③若者向けデートDV防止啓発事業業務委託(委託者:宮崎市文化・市民活動課) また、学生の卒業論文執筆にあたっての研究とマッチングが実現した地元企業へ、研究結果(卒業論文)のフィードバックを行うなど、教育活動においても地域の課題解決に努めている。	Ⅲ		
工程表④	地域研究センター年報の発行(10月発行、発行部数500部)や各種公開講座の開催、宮崎市学術研究推進事業や宮崎公立大学学術研究推進助成事業を活用した研究のウェブサイトでの公表等を通して、研究・教育活動の地域への還元を行った。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価 取組毎	記載毎	最終
<20>宮崎県内の自治体、企業等のニーズと本学の人的・知的資源とのマッチングとコーディネートを行うとともに、研究・教育活動の地域等への還元を行う。	（ア）宮崎県内の自治体、企業等のニーズと本学の人的・知的資源とのマッチングとコーディネートを行う。	宮崎県内の自治体、企業等と本学教員の人的・知的資源とのマッチングを図るため、令和6年度の宮崎市地域貢献学術研究助成金について教員に案内したところ、3件の応募があり全件が採択された。 ①辻学長「青島地域の津波発生時の防災力強化に関する実証研究」 ②西村特任教授「宮崎市内出身者（若者）の就職先として本市が選ばれるための調査研究」 ③原田特任教員「外国籍人材の雇用に関する調査研究」	Ⅲ	Ⅲ	4
	（イ）地域研究センター年報の発行、ウェブサイトでの発信等により、本学の研究・教育活動の地域への還元を行う。	地域研究センター年報を全国の公立大学、九州内の全大学、県内の高校、自治体等に送付し、本学の研究・教育活動について広報を行った。また、地域に本学のシーズを紹介するための「宮崎公立大学地域貢献リスト」を全面的にリニューアルし、ホームページに掲載した。	Ⅲ		

中期目標	5 地域貢献に関する目標を達成するための措置 （2）**リカレント教育の推進**に関する目標を達成するための具体的方策 広く地域に開かれた大学として、地域における課題の解決や人材の育成に寄与するため、公開講座を開催するほか、多様な学習ニーズに対応した多様な形態の学生の受入を検討するなど、地域のリカレント教育の拠点となるよう、生涯にわたる学び直しの場として、学習の機会を積極的に提供する。					
中期計画	[18] ニーズに即した生涯学習事業の推進 定期公開講座、自主講座、語学講座等、地域の生涯学習ニーズに即した各種公開講座を実施する。 また、宮崎市と連携して公民館講座の充実を図る。					難易度 重要度 D3
工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①定期公開講座、自主講座、語学講座、公民館講座等の各種公開講座を開催する。（25 件以上／年）	実施・見直し					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表①	本学の持つ資源を活用し、定期公開講座、自主講座、語学講座、リカレント教育講座等の地域の生涯学習ニーズに即した各種公開講座を実施している。令和元、2年度は新型コロナウイルスの影響により中止せざるを得なくなった講座があったが、令和3年度以降は目標（年間実施件数:25件以上）を達成している。 <参考> 令和元年度 23件（後期4件中止） 令和2年度 19件（前期は全て開催断念、後期は可能な限りオンラインに切り換えて実施） 令和3年度 27件 令和4年度 27件 令和5年度 28件 令和6年度 29件 令和5年度に定期公開講座について地域貢献部会で審議を行い、オンラインでの開催ニーズがあることを踏まえ、令和5年度以降の定期公開講座について、対面とオンラインでのハイブリッド開催へと実施方針を見直したほか、語学講座について、講師や受講者の意見を踏まえ、学期毎に受講者の募集を行うこととした。 また、「ホテル接客英語講座」については、令和6年度より、ホテル	Ⅲ	Ⅲ	3

	業界だけでなくゴルフ場等の広く一般のサービス業に従事している方も対象とした「サービス業従事者のための接客英語講座」に改編し実施した。			

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<21>定期公開講座、自主講座、語学講座、公民館講座等の各種公開講座を実施するとともに、受講者アンケートの結果等を踏まえ、必要に応じた見直しを行う。	（ア）定期公開講座、自主講座、語学講座、公民館講座等の各種公開講座を実施する。（25件以上/年）	年度計画に基づき、自主講座12件、語学講座6件、定期公開講座6件、リカレント教育講座2件、小学3・4年生向け英語教室1件、公民館講座2件を実施した。（合計：29件）	Ⅲ	Ⅲ	3
	（イ）アンケート結果等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行うとともに広報物について見直しを行う。	講座への応募者の増加を図るため、すべての講座を掲載した講座の案内リーフレットを作成し関係箇所に配布したほか、大学のホームページにも掲載した。また、今年度より宮崎市の公式SNS（LINE、Facebook等）にも掲載することで応募者の増加につなげることができた。	Ⅲ		

中期目標	5 地域貢献に関する目標を達成するための措置 （2）**リカレント教育の推進**に関する目標を達成するための具体的方策 広く地域に開かれた大学として、地域における課題の解決や人材の育成に寄与するため、公開講座を開催するほか、多様な学習ニーズに対応した多様な形態の学生の受入を検討するなど、地域のリカレント教育の拠点となるよう、生涯にわたる学び直しの場として、学習の機会を積極的に提供する。
中期計画	[19] 地域の多様な学習ニーズに対応したリカレント教育の推進 地域の多様な学習ニーズに応えるとともに学生のキャリア形成にも繋がる本学の特徴を生かしたリカレント教育について検討・実施する。 難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①リカレント教育について、学内のニーズ調査、地域住民・地方公共団体・企業等に対するニーズ調査を実施する。	調査					
②調査結果を踏まえ、リカレント教育の具体的な内容、方法等を検討する。		検討				
③検討結果を踏まえ、リカレント教育を実施する。			実施			
④リカレント教育に関する評価・改善を行う。			評価・改善			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	リカレント教育に関するニーズも含め「宮崎公立大学地域貢献リスト」を作成し、自治体や企業等を訪問しヒアリングする際に活用した。 本学の特長である語学を活かしたリカレント教育の可能性を探るため宮崎市内のホテルと意見交換し、ホテル業界において語学研修に一定のニーズがあることを把握した。その後、ホテル業界だけではなく、ゴルフ場等広く一般のサービス業に従事している方にもニーズがあることを把握した。 また、事後ヒアリングから英語に加え、韓国語のニーズがあることも把握した。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	ホテル業界において語学研修のニーズがあることを把握したことから、県内のホテルに勤務する社員を対象とし、英語による基本的なコミュニケーションスキルの向上を図るためのリカレント教育プログラム「ホテル接客英語講座」について検討し、令和3年度から	Ⅲ		

	開講することとなった。講座実施後の事後ヒアリングにおいて、特にゴルフ場については韓国語のニーズが高いことがわかり、令和4年度に準備を進め令和5年度から「サービス業従事者のための接客韓国語講座」を追加することとした。その後、英語についても、ホテル業界だけではなく、広く一般のサービス業に従事している方にもニーズがあることが分かったことから、令和6年度から講座名を「サービス業従事者のための接客英語講座」へ変更し、講座の内容を業種・職種に応じて柔軟に対応することとした。			
工程表③	令和3年度からリカレント教育プログラム「ホテル接客英語講座」を開講し実施している。本講座については引き続きのニーズがあることを受講者アンケートや講座終了後の派遣ホテルへのヒアリングをとおして掴んだことから、令和4年度以降も開講、実施している。 また、事後ヒアリングから英語に加え、韓国語のニーズがあることを把握したことから、令和4年度に準備をすすめ、令和5年度より「サービス業従事者のための接客韓国語講座」をスタートさせた。 なお、「ホテル接客英語講座」については、令和6年度より、ホテル業界だけではなくゴルフ場等の広く一般のサービス業に従事している方も対象とした「サービス業従事者のための接客英語講座」に改編し実施した。 韓国語・英語の両講座とも週1回の講座を10回と1回の修了試験を実施することで教育効果の向上及び確認を行っている。 リカレント教育受講者実績は下記のとおり。 令和3年度：英語6名 令和4年度：英語7名 令和5年度：英語7名、韓国語8名 令和6年度：英語6名、韓国語8名 リカレント教育プログラムへの派遣企業については、根拠資料の3頁のとおり。	Ⅲ		
工程表④	受講者アンケートや派遣ホテルへの受講後のヒアリング等をとおして、次年度開講に向け課題等を整理し活かすべく努めている。 また、受講者アンケート、派遣ホテル及びその他企業・団体等からのヒアリングにより韓国語・中国語の同種の講座に対するニーズ（要望等）があることを把握したことから、地域貢献部会において「サービス業従事者のための接客韓国語講座」について検討を行い、令和5年度から開講している。 令和6年度からは、ゴルフ場関係者より秋季はゴルフ場が繁忙期で参加が難しいとの意見があったため、「サービス業従事者のための接客韓国語講座」を前期に前倒しして実施している。 「ホテル接客英語講座」については、令和6年度より、ホテル業界だけではなくゴルフ場等の広く一般のサービス業に従事している方も対象とした「サービス業従事者のための接客英語講座」に改編し実施している。 （アンケート結果） ＊目的に沿っていたか（10段階）…（ ）は受講者数 英語〉R3：8.5（6）、R4：9.0（7）、R5：7.7（7）、R6：8.5（6） 韓国語〉R5：9.1（8）、R6：9.0（8） ＊他の社員にも勧めたいか（10段階）…（ ）は受講者数 英語〉R3：9.8（6）、R4：9.6（7）、R5：9.1（7）、R6：9.0（6） 韓国語〉R5：8.8（8）、R6：9.3（8）	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<22>リカレント教育プログラム「ホテル接客英語講座」及び「サービス業従事者のための接客韓国語講座」の充実化を図るとともに、受講者アンケートの結果等を踏まえた評価と改善策の検討を行う。	（ア）「ホテル接客英語講座」及び「サービス業従事者のための接客韓国語講座」の充実化を図る。	「サービス業従事者のための接客韓国語講座」を実施し8名の方が受講した。事後アンケートでは、「実務に即活かせるので、受講してよかった」や「今後も韓国語の勉強を続けたい」等の意見があった。 また、9月から12月にかけて「サービス業従事者のための接客英語講座」を実施し、6名の方が受講した。事後アンケートでは、「講座を通常の業務に活かすことができた」「英語に対して苦手意識しかなかったが、受講したことで英語を話したい、聞きたい、海外のお客様と触れ合いたいと思うようになった」等の意見があった。韓国語・英語の両講座とも週1回の	Ⅲ	Ⅲ	3

		講座を10回と修了試験1回を実施した。			
	(イ)アンケートの結果等を踏まえ、リカレント教育プログラムの評価と改善策の検討を行う。	アンケート結果から、ゴルフ場関係者より秋季はゴルフ場が繁忙期で参加が難しいとの意見があったため、「サービス業従事者のための接客韓国語講座」を前期に前倒しして実施した。 また、「ホテル接客英語講座」については、ホテル業界の従業員に特化したものから、広く一般のサービス業に従事している方を対象とした「サービス業従事者のための接客英語講座」に改編し実施した。	Ⅲ		

中期目標	6 国際化に関する目標を達成するための措置					
	(1)**国際交流の推進**に関する目標を達成するための具体的方策 グローバル化した社会で主体的に活動できる人材を育成するため、学生の海外派遣・留学を支援するとともに、留学生の積極的な受入に努める。					
中期計画	[20] 国際交流に関する基本方針の見直し 本学が取り組む国際交流活動について、2017 年に体系的に見直された「学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針」を踏まえ、更に、以前よりも学生の海外派遣が重要視されるという時代の変化に対応したものに発展させるため、「宮崎公立大学国際交流の基本方針」を見直す。					難易度 重要度 D3
工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①「宮崎公立大学国際交流の基本方針」を見直す。	検討 決定					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	「宮崎公立大学国際交流の基本方針」の見直しに向け、平成 29 年度の国際交流部会において複数回協議を重ね改定案を作成し改革推進会議及び教育研究審議会で承認を受けた。 基本方針の改定の概要は、①英語圏を中心とした派遣留学の拡大、②多様な留学生の受け入れの拡大、③中国・韓国との堅実な相互交流の維持、④教職員の交流と地域社会の国際交流機会の創出の4点であり、この基本方針を念頭に国際交流事業を推進している。	Ⅲ	Ⅲ	3

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
※令和元年度をもって計画終了	－	－	－	－	－

中期目標	6 国際化に関する目標を達成するための措置						
	(1) **国際交流の推進**に関する目標を達成するための具体的方策 グローバル化した社会で主体的に活動できる人材を育成するため、学生の海外派遣・留学を支援するとともに、留学生の積極的な受入に努める。						
中期計画	[21] 新たな海外協定校の開拓 「宮崎公立大学国際交流の基本方針」に基づいて、学生の海外派遣・留学と留学生の受入れを促進するために、新たな海外協定校を開拓する。						難易度 重要度 D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①新たな海外協定校を開拓するための具体的な取組の内容(国、交流条件、交渉方法等)を決定する。			検討 決定				
②上記決定に基づき交渉し、評価を行う。(「日本人学生の留学比率」において 10%以上を維持(2019 年~2024 年))				交渉			評価

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	「新たな海外協定校の開拓」を達成するために、学生・保護者からの興味・関心が高いオセアニア英語圏の海外協定校について部会内で協議を重ねた結果、平成29年に協定を解消されたワイカト大学と再度協定を締結することとなり、本学学生の派遣に限定した協定を令和3年12月に締結した。令和4年度からワイカト大学へ公費派遣留学生および異文化実習生を派遣した。 また、米国ハワイの異文化実習は、研修費の高騰やホームステイの提供がないことが要因となり、応募者0名による未実施が続いていたため、より本学学生のニーズに合ったプログラムが提供可能な新規協定校開拓を検討した結果、異文化実習生の派遣だけでなく、短期研修生の受入れも可能な米国シアトルのグリーンリバーカレッジが候補として挙がった。令和5年8月に国際交流部会長が現地を視察し、また同年11月にグリーンリバーカレッジの職員が視察のため来学し、令和6年6月に新規協定を締結した。令和6年8月から異文化実習生の派遣、9月下旬から12月上旬は短期研修生の受入れを開始した。	Ⅳ	Ⅳ	3
工程表 ②	令和4年度以降、新規協定を締結したワイカト大学派遣学生だけではなく、既存の協定校へ派遣した学生も、毎月報告書を提出することとし、令和5年度には部会で月間報告書のフォーマットを作成した。月間報告書をとおして、協定校のプログラムの内容や留学先での生活の内容把握に努めた。 日本人学生の留学比率10%の維持は、新型コロナ感染症による各国の入国規制等により、令和元年度から令和3年度は達成することができなかったが、アフターコロナを見据えた学生の留学に関する相談が多くあったことから、より学生の要望に沿った支援を行うため、海外留学再開の兆しが見え始めた令和4年度より、私費留学連携協定を締結している留学専門会社を招いて、年1~2回私費留学フェアを実施した。 令和5年度以降は、本学の短期・長期派遣留学も全面的に再開したことから、日本人学生の留学生比率10%を維持した。 中期目標期間における日本人学生の留学生比率は、根拠資料3頁のとおり。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価		
			取組毎	記載毎	最終
<23>学生の海外派遣と留学生の受入れを促進するために、新たな海外協定を締結する。	(ア)グリーンリバーカレッジとの新規協定締結に向け、具体的な協定の内容(派遣時期、人数、プログラム内容等)を決定する。	令和6年6月11日に、米国グリーンリバーカレッジと新規協定を締結し、下記2つのプログラムを決定・実施した。 ①異文化実習 8月に3週間の異文化実習を実施し、10 名の学生を派遣した。元々、初年度は正規科目ではなくトライアルとして実施することを検討していたが、異文化実習(カナダ)が令和6年度より廃止になったことを受け、初年度より正規科目として実施し、参加学生に単位を付与した。プログラムは英語の授業やアクティビティで構成され、滞在	Ⅳ	Ⅳ	3

		方法はホームステイであった。 ②短期受入研修 9月下旬から12月初旬の10週間で短期受入研修を実施し、本学短期研修の最大収容人数である28名の学生を受け入れた。午前中は引率教員によるデジタルフォトの授業、午後は本学提供の日本語授業や日本文化体験・アクティビティを実施した。また、本学学生との交流の場として、学生パートナーや日本語授業アシスタントを募集し、延べ54名が参加した。参加した研修生の満足度は非常に高く、休みの日には自分たちで県内各所に出かけるなど、宮崎のことを気に入った様子であった。			

中期目標	6 国際化に関する目標を達成するための措置						
	(1) **国際交流の推進**に関する目標を達成するための具体的方策 グローバル化した社会で主体的に活動できる人材を育成するため、学生の海外派遣・留学を支援するとともに、留学生の積極的な受入に努める。						
中期計画	[22] 留学生の受入れプログラムの充実 留学生の積極的な受入れのため、日本語教員の確保を中心に、留学生受入れプログラムの更なる充実について検討する。					難易度 重要度	
						D3	
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①他大学の事例を調査し、日本語教員の確保に関する計画を作成する。		調査・検討			検討 作成		
②留学生受入れプログラムの課題を特定し、参考事例を調査した上で改善策を検討する。		調査・検討			検討		

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	「留学生受入プログラムの充実」を達成するために平成31年度の部会で協議を重ね、受入プログラム全体を統括できる日本語教員が不在であることなどが受け入れプログラムの重点課題であると特定した。令和2年度には他大学へアンケートを実施し、アンケート結果や日本語教育に関する分野の公募などを参考に検討を行い、令和3年度には日本語教員採用計画を作成した。この採用計画を基に、学内の会議で検討した結果、日本語教員1名の採用が決定し、令和5年度より特任講師を採用した。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表 ②	令和2年度以降、コロナ感染症の影響により対面のプログラムは中止となったが、令和3年度よりオンラインによる日本語短期研修を実施し、協定校の蘇州城市学院、蔚山大学校の学生が参加した。ここでは、本学学生が文化講座やキャンパスツアーなど、日本語授業以外のプログラムを担当し、コロナ禍においても本学と協定校の学生が交流できる機会を創出した。学生は新たな交流の形態としてSNSを利用し、プログラム終了後も学生同士の交流が維持されている。 令和5年度以降は、採用した特任講師を中心に留学生受入プログラムの内容を見直し、来日前のプレイスメントテストの実施や、より双方向性のある日本語授業・文化体験の組み入れを行った。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価 取組毎	記載毎	最終
<24>留学生受入れプログラムのさらなる充実のために、新たに採用した日本語教員を中心に、留学生受入れプログラムの内容について検討する。	(ア)留学生受入プログラムの内容について改善策を検討する。	昨年度の受入れプログラム終了時のアンケート結果をもとに改善策を検討し、今年度のプログラムを作成・実施した。具体的には、昨年度好評であった来日前の日本語プレイスメントテストを継続した一方、スケジュールがやや過密であったことから、今年度は文化体験を減らして、体調管理をしやすくし、自由時間で本学学生と交流できる機会を増やした。 また、令和6年度からは新たな試みとして、10 週間の米国短期受入研修を実施し、これまでの3～4週間プログラムの改善点を活かしたプログラムを作成した。	Ⅲ	Ⅲ	3

中期目標	6 国際化に関する目標を達成するための措置						
	(2)**地域の国際化の支援**に関する目標を達成するための具体的方策 市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動を展開し、グローバル化した社会に求められる人材の育成に貢献するとともに、国際交流や国際理解に繋がる活動を推進することで、地域社会の国際化に寄与する。						
中期計画	[23] 地域社会における国際交流活動の推進 本学学生の地域社会における国際交流機会の提供や、地域社会の国際化への寄与を目的として、学外の団体や地域住民との交流機会を創出する。						難易度 重要度 D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①学外イベントやボランティア活動へ本学学生及び留学生を派遣する。		実施・改善					評価
②本学留学生のホームステイを実施する。		実施・改善					評価

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	「地域社会における国際交流活動の促進」を達成するために、コロナ禍以前の平成31年度においては学外イベントやボランティア活動へ本学学生及び留学生を派遣、また短期研修受入においては、ホストファミリー会員宅でホームステイを実施し、地域住民、本学学生、留学生との交流を深めた。 令和2年度以降はコロナ感染症の影響により、対面のプログラムは中止となったが、令和2年度は宮崎在住留学生とのオンラインによる日本語交流会の実施、令和3年度は大宮中学校と本学留学経験学生との交流会を実施した。 また、令和4年度は、オンライン短期研修の中で、学生の交流企画以外にも、オンラインホームビジット、宮崎県内の農園を訪れ農業体験を行うオンラインツアーなどを実施した。令和5年以降は、対面による短期研修受入れを再開し、ホームステイも再開した。そして、令和4年度以降は長期の交換留学生の受入が再開されたが、そのうち半数は対面またはオンラインの短期研修の参加者であり、短期研修参加後に、本学への留学を決めたという留学生もいた。 令和5年および6年は、宮崎青年会議所主催で毎年行われている国際交流イベント「みやざきインターナショナルフェスタ ワールドテラス」を本学共催で本学にて開催した。本学学生も運営スタッフや	Ⅲ	Ⅲ	3

	当日ボランティアとして参加し、当日は在住外国人や地域住民延べ約5,000 名が訪れ、本学学生と地域住民の方との交流の機会を創出した。			
工程表 ②	令和元年度はホストファミリー宅でホームステイを実施したが令和2年度以降はコロナ感染症の影響によりホームステイプログラムは中止となった。令和4年度はコロナ禍でもホストファミリーとの交流を維持するために、ホストファミリーの自宅を訪問し宮崎での衣食住について紹介する「オンライン Home visit」を実施した。 日本への入国規制が緩和され、長期の留学生受入が再開された令和4年度には、ホストファミリー交流会を対面で実施し、オンラインで交流のあった留学生との対面での交流を深めた。 令和5年度以降は、対面による短期研修受入れの再開にともない、ホームステイも全面的に再開した。再開にあたっては、宮崎市国際交流協会や宮崎市 LINE でも募集を行い、ホストファミリー会員の確保・拡大に努めた。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<25>本学学生及び留学生と学外団体や地域住民との交流機会を創出する。	（ア）宮崎市国際交流協会等と連携しながら、学外イベントやボランティア活動へ本学学生及び留学生を派遣する。また、これまでの取り組みについて振り返りを行う。	今年6月に本学内に設置された宮崎市外国人ワンストップインフォメーションセンター「MHUB」のオープン記念イベントが7月に開催され、本学学生もボランティアとして参加した。また、7月は宮崎市国際交流協会と一緒に、中国短期研修生が在住外国人として、まつりえれこっちゃみやざきの市民総踊りに参加した。米国短期研修受入の際は、研修生の相談窓口として、宮崎市国際政策課（MHUB）や宮崎市国際交流協会を案内し、生活面のサポートを行っていただいた他、オリエンテーションでごみの出し方および防災に関するセミナーを行っていただいた。市制100 周年の際は、式典パレードに交換留学生および米国短期研修生の一部が参加した。さらに、宮崎青年会議所主催で毎年行われている国際交流イベント「みやざきインターナショナルフェスタ ワールドテラス2024」を昨年度に引き続き、今年も9月に本学共催で学内で開催した。本学学生も運営スタッフや当日ボランティアとして参加し、当日は在住外国人や地域住民延べ約5,000 名が訪れ、本学学生と地域住民の方との交流の機会を創出した。	Ⅲ	Ⅲ	3
	（イ）留学生とホストファミリーの交流を行う。また、これまでの取り組みについて振り返りを行う。	5月、7月、9～12月の韓国・中国・米国短期受入研修の際にホームステイを実施し、宮崎県内に住む延べ44家庭と研修生63名が交流した。宮崎市国際交流協会や宮崎市 LINE でも募集を行い、ホストファミリー会員の確保・拡大に努めた。	Ⅲ		

中期目標	6 国際化に関する目標を達成するための措置						
	(2) **地域の国際化の支援**に関する目標を達成するための具体的方策 市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動を展開し、グローバル化した社会に求められる人材の育成に貢献するとともに、国際交流や国際理解に繋がる活動を推進することで、地域社会の国際化に寄与する。						
中期計画	[24] 市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動 グローバル化した社会に求められる人材の育成に貢献するため、市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動を実施する。						難易度 重要度 D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①市内の小・中学校等の教育機関と連携した教育研究活動を検討し、実施体制を整備する。		検討・体制整備					
②連携活動を実施、検証する。				実施・検証			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	令和元年度に、地域貢献部会において、本学の特長である語学を活かし学生の育成にも繋がるということに絞り具体化する方針を決定。 併せて、市内の小学校22校を訪問し、学生の学習支援ボランティア「外国語（英語）による絵本の読み聞かせ等」について一定のニーズがあることを把握した。 これらを踏まえ、学内に読み聞かせサークル（部）を立ち上げること、どの小学校と連携するかを整理し、令和2年度に実施体制を整備した。 また、令和5年度から宮崎商業高校からの依頼に基づき、韓国文化研究部が韓国語の初級講座を実施することとなった。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	令和3年度に「外国語（英語）による読み聞かせサークル（令和4年度に部に昇格）」を発足させ、県立図書館司書による研修を受講。市内の3校（江平小学校・西池小学校・小戸小学校）での活動の準備を整えた。初年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響等により活動が制限されたものの、令和4年度以降については安定的な実施ができている。 また、本活動について学外へ PR した結果、「外国語読み聞かせ部」が「中央西地区第14回健康福祉まつり」や宮崎県立図書館の「こどもの読書週間」で活動するなど、そのフィールドが広がりつつある。 さらに、令和5年度からは、宮崎商業高校からの依頼に基づき、韓国文化研究部が韓国語の初級講座を実施している。 外国語（英語）による絵本の読み聞かせ延べ教室数実績は下記のとおり。 令和3年度：小戸小12、江平小10 令和4年度：小戸小13、江平小24、西池小10 令和5年度：小戸小15、江平小17、西池小19 令和6年度：小戸小30、江平小9、西池小40	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価		
			取組毎	記載毎	最終
<26>宮崎市内の小・中学校等と連携した教育活動等を実施する。	(ア) 宮崎市内の小学校と連携した「外国語での読み聞かせ活動」の充実を図る。	宮崎市内の小学校3校（西池小、江平小、小戸小）での「外国語（英語）による絵本の読み聞かせ」に11名の学生を後期に23日間、延べ79教室への派遣を実施した。 4月に宮崎県立図書館主催の「こどもの読書週間」のおはなし会「外国語で絵本を楽しもう!」に外国語読み聞かせ部が参加した。	Ⅲ		
	(イ) 連携実績のある宮崎市内の小・中学校等との意見交換を行う。	宮崎商業高校と連携し、韓国文化研究部がグローバル経済科の1・2年生を対象に韓国語の初級講座を実施した。連携実績のある西池小、江平小、小戸小との意見交換では、3校とも外国語絵本の読み聞かせ活動は、児童が楽しみにしているとの意見をいただいた。また、宮崎西中、宮崎東中との意見交	Ⅲ		

		換では、昨今の教員の働き方改革で、外国語絵本の読み聞かせの時間を確保することは難しくなっているが、宮崎東中では、朝自習時間に外国語絵本の読み聞かせができるのではないかとの意見をいただいた。			

中期目標	7 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
	(1)**組織運営の改善**に関する目標を達成するための具体的方策 理事長及び学長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定に基づく機動的・弾力的な組織運営を行うとともに、全学を挙げて業務運営の不断の改善に努める。	
中期計画	[25] 適切な意思決定と組織及び業務運営の改善 理事長、学長及び部局長等で構成される改革推進会議や、重要事項の意思決定を行う役員会等を適切に開催するとともに、適宜、部会等組織の見直しを行い機動的・弾力的な組織運営を推進する。 また、教職員や学生等からの大学運営に関する意見やアイディアを集約し、業務運営の改善に資する取組に努める。	難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①学内会議の開催と部会等組織の見直しを適切に実施する。	実施					
②大学運営に関する意見やアイディアを集約し改善に資する取組を実施する。	検討	実施・改善				

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	学内会議では、外部の理事及び委員が参画する役員会や経営審議会、教育研究審議会等を適切に開催した。 また、学内組織について、その時々の課題に対応するため、適宜、会議体の見直しを行い、課題の解決に繋げた。 特に、令和4年度からは、主に法人評価を中心とする議題について審議を行い、理事長を座長とする改革推進会議と主に認証評価を中心とする議題について審議を行い、学長を座長とする内部質保証推進会議を両輪として、学内の議題を審議するように見直しを図ったほか、内部質保証推進会議の下には、内部質保証を推進するための教学マネジメント委員会を設置し、新カリキュラムの検討などを進めた。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	第三期中期計画期間中に、教員連絡会を教職員の情報共有・意見交換の場として明確に位置付けたほか、教員が大学予算に関する意見や提案を行うためのプロセスを整理するなどの大学運営に関する意見やアイデアを集約するための取組みを実施した。 また、学生で構成する学友会からは、毎年度大学に対する要望書の提出を受け、要望内容を所管課で検討し、対応が可能なものに	Ⅲ		

	ついては改善に取り組むなどした。			

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価 取組毎	記載毎	最終
<27>役員会や改革推進会議等、学内会議を適切に開催するとともに、大学運営に関する意見やアイディアを参考に改善に取り組む。	(ア)学内会議を適切に開催する。必要に応じて部会等組織を見直す。	役員会や改革推進会議等、学内会議を必要に応じて、適切に開催した。また、内部質保証推進会議の下に設置する「教学マネジメント委員会　カリキュラム検討部門」では、部門での作業をより効率的に進めるため、複数のワーキングチームを設定し、検討を深めるなどの組織の見直しを行った。	Ⅲ	Ⅲ	3
	(イ)大学運営に関する意見やアイディアを集約し、改善に資する取組を実施する。	教員連絡会や事務局課長会を適切に開催し、大学運営に関する意見やアイディアの集約を行った。また、学部長・専攻長会議において学部教員からの大学運営に対する意見やアイデアの集約を行い、意見をもとに、研究費の運用を見直すなどの改善を講じた。	Ⅲ		

中期目標	7 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (2)**教職員の計画的で適正な確保**に関する目標を達成するための具体的方策 教職員について、中長期的な観点から、計画的かつ適正な人員配置を行うとともに、研修等を通じて意欲や能力の向上を図り、業績等を適切に評価する。 また、組織の活性化を図るため、多様な教育研究分野やバックグラウンドを有する優れた人材を確保・登用する。					
中期計画	[26] 優秀で多様な教職員の確保と評価制度の導入・実施 教育・研究・地域貢献・大学運営等に関する業績を適正に評価するための教員評価制度を検討し、導入を図るとともに、事務職員の人事評価についても適正に実施し、評価結果の活用策の検討を図る。 また、優秀で多様な教職員の採用を計画的に実施し、適正な人員配置を行う。					難易度 重要度 D2
工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①教員評価制度を導入しその活用策について検討する。(第3期中期計画期間内)	調査・研究		教員評価(案)策定	教員評価(案)の導入試行・改善		教員評価導入・活用策検討
②事務職員の人事評価を毎年度適正に実施しその活用策について検討する。	実施				実施・評価結果の活用策検討	
③必要に応じて教職員の採用を実施し適正な人員配置を行う。	採用・人員配置					
④多様な教育研究分野やバックグラウンドを有する優れた人材を確保・登用する。	調査・研究 調査・研究・制度構築・採用		調査・研究・制度構築・採用			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	令和元年度から令和3年度にかけて、照会等を通じて他大学の教員評価制度を調査し、本学で効果的と思われる評価方法及び評価結果の反映方法について検討を行った。これを踏まえ、教員評価に向けた方針案を検討し、教員評価の様式を検討している。 令和6年度には、方針案の検討結果を踏まえ、評価を行うに当たり必要となる教員の活動状況等を一元的に把握するためのシステムを構築した。 また、宮崎県立看護大学を訪問し、教員評価の運用及び課題について聞取りを行うなど、システムを活用した教員評価案を作成	Ⅱ	Ⅲ	4

	中である。			
工程表 ②	令和5年度から評価結果の活用策検討が工程となっていることから、前倒しで令和3年度からそれに向けた作業を行った。評価結果を活用するにあたっては、本学独自の人事評価制度実施要領が不可欠であるため、策定に取り組み、令和4年4月から運用を開始した。なお、策定前の令和4年1月には、プロパー事務局職員を対象とした人事評価制度説明会を開催した。加えて、具体的な評価結果活用にあたっては、人事評価における業績評価の結果を令和5年度より管理職の勤勉手当に反映し、令和6年度からは管理職以外の一般職にも同様に反映している。	Ⅲ		
工程表 ③	欠員補充や退職に伴う人員補充のため、専任教員、プロパー職員及び任期付職員の採用試験を行い、それぞれ最終合格者を決定した。また、新学科設置に向けた体制を整えるため、令和6年度から職員を1名増員した。 【採用決定者総数（令和元～6年度）】 専任教員13名、プロパー職員8名、任期付職員15名	Ⅲ		
工程表 ④	【客員教授】 本学における客員教授制度について調査・研究し2019年（令和元年）6月に同制度を導入した。また、客員教授の称号を2名（教職、SDGs）に付与した。 【特任教員】 本学における特任教員制度について調査・研究し2021年（令和3年）1月に同制度を導入、2022年（令和4年）には選考方法について特任教員規程の一部改正を行い、提出書類及び面接に基づき総合的に行うことや必要に応じ模擬授業を加えることができる旨を明記した。また、2024年には、同規程の改正を行い、職位以上の活動業績が認められる場合の学長推薦による昇任選考制度を導入した。本制度により、期間中、合計4名（公務員就職支援、地域貢献・地元就職支援、地域連携科目コーディネーター、日本語教育）の特任教員を採用し、うち1名が特任講師から特任准教授に昇任した。 【専任教員の他薦昇任】 2023年（令和5年）に教授昇任において他薦制を導入し、教育分野に優れた教員の教授への登用を行った。本制度により、期間中、合計2名の教授への昇任を決定した。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<28>教育・研究・地域貢献・大学運営等に関する業績を適正に評価するための教員評価制度を検討する。	（ア）教員評価（案）を検討し策定する。	宮崎県立看護大学を訪問し、教員評価の運用及び課題について聞取りを行った。これまでの検討も踏まえ、教員評価（案）を策定中である。	Ⅱ	Ⅱ	3
<29>事務職員の人事評価を適正に実施する。	（ア）事務職員の人事評価を「宮崎公立大学人事評価制度運用の手引」に沿って適正に実施する。	「宮崎公立大学人事評価制度運用の手引」に基づき、人事評価を適正に実施した。 4～5月に職員が担当する業務内容に関して目標を設定し、所属長による期首面談を実施した。12月～1月には職員が自己評価や自己申告を行い、所属長による期末面談を実施。3月に各職員に対し評価結果の開示を行った。	Ⅲ	Ⅲ	4
<30>必要に応じて教職員の採用を実施し、適正な人員配置を行う。	（ア）必要に応じ、教職員の採用業務を適正に実施する。	欠員補充や新学科の設置に必要な人員配置を行うため、9月1日付で任期付職員を採用した。また、令和7年度の採用に向けて、新たに3名の教員と1名のプロパー職員を採用することとした。	Ⅲ	Ⅲ	4
	（イ）事務職員の業務量を考慮し、適正な人員配置を行う。	令和7年度に、施設の維持管理を行う短時間勤務の技術職員1名、産休に入る予定の職員の代替え職員1名の採用計画を立て、準備を進めている。	Ⅲ		
<31>計画的かつ必要に応じ多様な教育研究分野やバックグラウンドを有	（ア）計画的かつ必要に応じ多様な教育研究分野やバックグラウンドを有す	専任教員3名（准教授2名、講師1名）の採用及び他薦昇任制度により教授への昇任1名を決定した。また、特任教員につ	Ⅲ	Ⅲ	4

する優れた人材の確保・登用を行う。	る優れた人材の確保・登用を行う。	いて、職位以上の活動業績が認められる場合の学長推薦による昇任選考制度を導入し、特任教員規程の一部改正を行った。これにより特任准教授への昇任1名を決定した。			

中期目標	7 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (2)**教職員の計画的で適正な確保**に関する目標を達成するための具体的方策 教職員について、中長期的な観点から、計画的かつ適正な人員配置を行うとともに、研修等を通じて意欲や能力の向上を図り、業績等を適切に評価する。 また、組織の活性化を図るため、多様な教育研究分野やバックグラウンドを有する優れた人材を確保・登用する。					
中期計画	[27] 教職員の能力及び資質向上への取組 教職員の意欲の向上、知識及び技能の習得、並びにその能力及び資質を向上させるため、SD 推進会議において研修等の計画を策定し、SD 活動を推進する。					難易度 重要度 D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①SD 研修等実施方針に基づき計画的な SD 活動を実施する。		計画・実施					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	毎年度、宮崎県市町村振興協会や公立大学協会等が主催する階層別研修に職員を派遣するほか、研修機関等から届く情報を共有することで職員の自発的な能力開発研修参加を促すなど、職員の能力・資質の向上に努めた。 また、大学内においてもコンプライアンス研修や情報セキュリティ研修、防災研修等の全体研修を講師を招いて開催するなど、継続的に教職員の資質向上を図った。	Ⅲ	Ⅲ	3

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<32>SD 推進会議において SD 研修等実施方針に基づき研修等の計画を策定し、SD 活動を推進する。	(ア)SD 活動を実施する。	令和6年3月に作成した研修計画をもとに、学内での研修開催や他機関主催の研修への職員派遣を行い、教職員のスキルの向上等を図った。内訳はコンプライアンスやハラスメント等の全体研修7件、新規採用職員研修や管理職研修等の階層別研	Ⅲ	Ⅲ	3

		修3件、職員の能力開発等を目指す個別研修が8件、各職場の課題に関する職場研修が33件となった。			
	（イ）SD 推進会議を適宜開催し、受講実績の把握・検証を行うとともに、翌年度の研修等の計画を策定する。	今年度からSD推進会議を年2回開催することとし、9月、3月に会議を開催し、来年度以降公立大学協会が提供する教職員研修システムの利用の促進を図ること等を確認した。	Ⅲ		

中期目標	7 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 （3）**法令遵守とハラスメント防止対策の徹底**に関する目標を達成するための具体的方策 内部統制の体制を整備し、その運用を徹底することでコンプライアンスやリスクマネジメントのための取組を強化する。特にハラスメントにより良好な学修環境や職場環境が損なわれることのないよう、全てのハラスメントの防止を徹底するとともに、法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底する。	
中期計画	[28] 法令遵守の徹底による適切な大学運営の実施 理事長と監事の意見交換の機会の確保や内部監査の適切な実施により、内部統制機能を強化する。 また、コンプライアンスやリスクマネジメントの観点から、関係する職員を研修に参加させるなど、大学の適正な運営に資する取組を継続的かつ効果的に進める。	難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①理事長と監事の意見交換を実施する。（1回以上／年）	実施・検証・改善					
②内部監査を実施する。（1回以上／年）	実施・検証・改善					
③関係する職員を研修等に参加させる。（1回以上／年）	実施・検証・改善					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	下記のとおり年1回実施。 毎年、理事長と監事における意見交換会を実施した。大学経営について、学内、学外の立場から積極的に意見を交わしあった。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表 ②	下記のとおり年1回実施。 毎年、各課の職員（課長、課長補佐、総務係）で構成する内部監査班による内部監査を行った。監査の対象は主に研究費の執行状況としている。内部監査の結果は担当課へ通知し、担当課はそれを受け、是正・改善の措置を講じ、その結果を理事長及び監事に報告している。監査を通じて、各教職員の適正な事務執行への意識を高めた。	Ⅲ		
工程表 ③	下記のとおり年1回実施。 毎年、全教職員対象に外部講師を招いてハラスメント防止啓発研修を実施した。主に教育研究機関で起こり得るハラスメントの事例を学び、正しい認識を獲得するなど、ハラスメント防止に努めた。	Ⅲ		

	また、同様に研究費の不正使用防止を目的とした研修を行っており、実際の不正事例を学ぶなど、不正行為の防止や対応について理解を深めることで不正の防止に努めた。			

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<33>理事長と監事の意見交換の機会の確保や内部監査の適切な実施により、内部統制機能を強化する。	（ア）理事長と監事の意見交換を実施する。（1回以上／年）	下記のとおり年1回実施。 毎年、理事長と監事における意見交換会を実施した。大学経営について、学内、学外の立場から積極的に意見を交わしあった。	Ⅲ	Ⅲ	3
	（イ）内部監査を実施する。（1回以上／年）	下記のとおり年1回実施。 4月に各課の管理職等で組織する内部監査班を設置し、11月6日に監査を実施し、不適切な事務処理に対する意見等を行った。その意見等に対する担当課での対応について、令和7年1月10日付で企画総務課長から理事長および監事に対し回答を行った。	Ⅲ		
<34>コンプライアンスやリスクマネジメントの観点から、関係する教職員を研修に参加させる等、大学の適正な運営に資する取組を継続的かつ効果的に進める。	（ア）関係する教職員を内部統制に関する研修など法令遵守のための研修に参加させる。	以下のとおり研修会を実施し、教職員による公的研究費の不正使用防止や研究活動に対する姿勢や守るべき作法等の修得を図った。 （1）公的研究費の不正使用防止に関するコンプライアンス研修会 日時 令和6年6月10日（月）～6月28日（金） 形式 オンライン（研修用の動画を期間内に視聴） （2）研究倫理に関する研修会 （1）と同日程、同形式 （3）ハラスメント教職員研修 日時 令和６年１０月２８日（月） 講師 株式会社キャリアレイズ濱本ひとみ氏 形式 対面（全教職員対象）	Ⅲ	Ⅲ	3

中期目標	7 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (3)**法令遵守とハラスメント防止対策の徹底**に関する目標を達成するための具体的方策 内部統制の体制を整備し、その運用を徹底することでコンプライアンスやリスクマネジメントのための取組を強化する。特にハラスメントにより良好な学修環境や職場環境が損なわれることのないよう、全てのハラスメントの防止を徹底するとともに、法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底する。
中期計画	[29] ハラスメント防止・対策の徹底 ハラスメント防止徹底のため、教職員の意識改革を図る自己点検や、学生や教職員等を対象にした研修等の啓発活動について、現況や課題を把握しながら継続して実施する。 難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①教職員研修及び学生研修を実施する。(1回以上／年)	計画・実施・改善					
②ハラスメント防止対策委員会委員研修及びハラスメント相談員研修を実施する。(1回以上／年)	計画・実施・改善					
③セルフチェック(教職員)を実施する。(1回以上／年)	計画・実施・改善					
④学内アンケート(教職員及び学生)を実施する。(1回以上／年)	計画・実施・改善					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表①	下記のとおり年1回以上実施。 ハラスメント防止・対策委員会において、毎年、教職員及び学生を対象にアンケートを実施するほか、新入生、在校生、教職員それぞれを対象とした研修を各々開催することで、ハラスメントに対する理解を深め、防止への意識醸成を図った。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	下記のとおり年1回以上実施。 ハラスメント防止・対策委員会や相談員会の教職員について、毎年1回以上、外部研修の機会を設け、対応スキルの向上に努めた。	Ⅲ		
工程表③	下記のとおり年1回以上実施。 セルフチェックをすべての教職員を対象に実施し、ハラスメントに対する意識向上を継続して図った。	Ⅲ		
工程表④	下記のとおり年1回以上実施。 ハラスメント防止対策検討委員会の活動として、毎年アンケートの内容を見直し、教職員および学生それぞれに実施した。アンケート結果を踏まえ、同委員会の防止対策につなげている。また、結果をグループウエアや MMU ポータルに掲載し、教職員や学生の意識醸成に役立てている。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価 取組毎	記載毎	最終
<35>教職員の意識改革を図る自己点検や、学生や教職員等を対象にした研修等の啓発活動について、現況や課題を把握しながら継続して実施する。	(ア)教職員の意識改革を図る自己点検や、学生や教職員等を対象にした研修等の啓発活動について、現況や課題を把握しながら継続して実施するとともに、今後の活動に向けた改善策を検討する。	◆新入生向け研修 日程 5月7日(火) 内容 ハラスメントのないキャンパスづくり 講師 宮崎県弁護士会 大村薫氏 ◆学生および教職員向けアンケート 日程 6月17日～7月19日 方法 WEB アンケート、集計結果を学内共有 ◆学生向け研修 日程 9月20日(金) 方法 後期履修ガイダンス時に映像視聴 講師 宮崎県弁護士会 大村薫氏 ◆教職員向け研修 日程 10月28日(月) 内容 アンガーマネジメントを絡めたハラスメント防止・啓発研修 講師 株式会社キャリアレイズ(広島市) 濱本ひとみ氏 ◆相談員会研修(新規相談員対象) 日程 4月下旬	Ⅲ	Ⅲ	3

		内容 e ラーニング（オンライン研修） ◆ハラスメント防止・対策委員会委員研修（新規委員対象） 日程 8月31日（土） 内容 講義の中でのハラスメントを考える ほか 会場 広島大学 ※台風によりオンラインへ変更			

中期目標	7 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
	(4) **安全管理の徹底**に関する目標を達成するための具体的方策 学内の安全衛生管理や事故防止、大規模自然災害等が発生した場合の危機管理体制について、訓練等を通じて定期的に検証し、実態に即したものに見直しを図るとともに、個人情報の保護をはじめ情報管理に関して万全なセキュリティ対策を講じる。					
中期計画	[30] 災害等の有事における危機管理への対応 危機に対応する防災マニュアルの点検・見直しを行い、学内周知を図るとともに、災害等の有事に的確な対応ができるよう、学生及び教職員を対象に避難訓練や救命講習等を定期的に実施する。					難易度 重要度 D3
工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①防災マニュアルを点検・見直し、学内周知する。（1回以上／年）	点検・見直し・周知					
②地震や火災を想定し、避難訓練や消火訓練、通報訓練、応急救護訓練等を組み合わせた訓練や講習を実施する。	実施					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	下記のとおり年1回以上実施。 新型コロナウイルス感染拡大の期間は避難訓練を実施できず防災マニュアルの見直しも行えなかったが、令和5年度には学生を含めた大規模な避難訓練を実施し、その際に出された意見等を踏まえて防災マニュアルの見直しを行った。また、令和6年8月の地震を受けて、より機動的に対応できるように危機管理基本マニュアルおよび防災マニュアルの見直しを行った。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表 ②	新型コロナウイルスの影響を受け、令和4年度まで避難訓練の実施を自粛していたが、令和5年度は学生を含めた大規模な避難訓練（地震発生後に火災発生を想定）を実施した。令和6年度はけが人が発生した場合等に迅速に対応できるように全教職員を対象に AED 操作や搬送法等の研修を実施したほか、南海トラフ巨大地震に備え、地震発生時に自身の身の安全を確保するためのシェイクアウト訓練を実施した。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価 取組毎	記載毎	最終
<36>災害等の有事を想定した避難訓練を実施する。また、学生及び教職員を対象に救命講習等を実施する。	（ア）避難訓練（机上訓練）を実施する。	10月に応急手当研修センターを講師に招いて全教職員を対象に救命講習（AED、搬送法等研修）を行った。 1回目　令和6年10月15日（火）13:10～14:40 2回目　令和6年10月29日（火）14:40～16:10 内容　AEDの使用方法や心肺蘇生法、搬送法など人命救助に関わる動作研修	Ⅲ	Ⅲ	3
	（イ）防災マニュアルの点検と学内への周知を行い、必要に応じて見直しを行う。	8月に県内で震度6弱を観測する地震があったが、より機動的に対応できるよう危機管理基本マニュアルおよび防災マニュアルの見直しを行い、教職員へ周知した。	Ⅲ		
	（ウ）学生及び教職員を対象とした救命講習を実施する。	10月に全教職員を対象に救命講習（AED 等研修）を行った。また、本学の講義「自然災害と防災減災」を多くの学生（令和6年度は182名）が受講し、災害対策等を学ぶとともに防災士の資格取得につなげている。（資格取得者71名見込）さらに11月には学生及び教職員を対象にシェイクアウト訓練を実施し、地震発生直後の自身の安全の確保について訓練を行った。	Ⅲ		

中期目標	7 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 （4）**安全管理の徹底**に関する目標を達成するための具体的方策 学内の安全衛生管理や事故防止、大規模自然災害等が発生した場合の危機管理体制について、訓練等を通じて定期的に検証し、実態に即したものに見直しを図るとともに、個人情報の保護をはじめ情報管理に関して万全なセキュリティ対策を講じる。					
中期計画	[31] 個人情報をはじめとする情報管理への対応 個人情報の保護や情報資産の保全のため、情報セキュリティに関する継続的な啓発を行うとともに、個人情報をはじめとする情報資産の適切な管理に資する取組を推進する。					難易度 重要度 D3
工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①情報セキュリティ研修会の開催等の啓発活動を実施する。（2回以上／年）	検討・実施・改善					
②学内システムで取り扱うデータの管理について具体的な対策を講じる。	現状把握	調査検討	実施			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表①	コロナ禍で実施回数が減った時期もあったが、概ね年2回実施。詳細は下記のとおり。 毎年、教職員および新入生を対象に情報モラルや情報に関するトラブルやセキュリティに関する最新事例を踏まえたインシデント対応力を内容とする研修を実施し、情報セキュリティに対する意識の醸成及びインシデント対応スキルの向上を図った。 平均回数　1.66　回／年 令和元年度：2　回　令和2年度:2回　令和3年度：1　回（※） 令和4年度：1　回（※）令和5年度：2回、令和6年度：2回 ※新入生向け情報セキュリティ研修のみ実施	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	情報資産については日々、バックアップデータを取得し、複数個所に分散して保管することを継続して取り組んでいる。また、令和7年度に更新を行うグループウエアについてはクラウドへの移行を決定し、新たに導入検討する勤怠管理システムについてもクラウドとする予定としている。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価 取組毎	記載毎	最終
<37>情報セキュリティに関する最新事例を踏まえた啓発及びインシデント対応力の向上を図るため、教職員及び新入生向けの情報セキュリティ研修会を行う。	（ア）新入生向けの情報セキュリティ研修会を行うとともに、次年度の開催について検討する。（1回以上／年）	下記のとおり1回実施。 「学生・社会人として考える情報リテラシーとサイバーセキュリティ」をテーマに学生向けの研修を実施した。 日時 4月23日13:00～14:30 講師 株式会社ラック 七條麻衣子 対象 令和6年度全新入生	Ⅲ	Ⅲ	3
	（イ）教職員向けの情報セキュリティ研修会について検討し、実施する。（1回以上／年）	下記のとおり1回実施。 教職員向けの研修の検討に6月から着手し、9月には株式会社ラックが提供する「ウイルス感染デモ体験」を情報セキュリティ研修として実施した。 方式 オンデマンド（視聴期間9月2日～20日） 対象 全教職員	Ⅲ		
<38>適切な保管方法について検討を進めるとともに、安全な情報管理を徹底する。	（ア）システム事業者等と協議を行う等情報セキュリティに関する情報の収集に努め、適切な保管方法の検討を進める。	引き続き情報収集に努めている。令和7年度に更新を行うグループウエアについては、クラウドへ移行し、新たに導入する勤退管理システムについてもクラウドで管理することを決定した。	Ⅲ	Ⅲ	3

中期目標	8 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 （1）**効率的・合理的な財務運営**に関する目標を達成するための具体的方策 教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、中長期的な観点を持って経営の効率化や教職員数の適正管理に努めるとともに、財務データを活用した適切な財務状況の分析を通じて、健全かつ安定的な法人運営に向けて経営基盤の強化に取り組む。						
中期計画	[32] 経費の削減及び効果的な予算編成 教育研究水準の維持・向上を図るため、事務処理の簡素化・合理化を通じて管理業務に係る経費の節減を行う。 また、経費削減の状況下においても教育研究効果を上げるために、財務状況の分析により、効果的な予算配分を行う。						難易度 重要度 D3
工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
①CAPD サイクルによる財務運営を実施する。（経常経費対前年度1%削減）	実施						

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	CAPD サイクルによる財務運営を実施する（経常経費対前年度1%削減）ことについては、【C】決算状況の取りまとめ（財務分析）→【A】予算の適切な執行の徹底→【P】次年度予算編成方針の策定→【D】予算査定・配分、の流れで作業を進めてきた。 【C】財務分析では、経常収益に占める教育研究活動以外の目的で支出される経費の割合を示す管理経費比率に着目し、令和元年度8.1%、令和2年度8.3%、令和3年度8.9%、令和4年度9.0%、令和5年度8.3%と平均8.5%で推移してきており、第2期中期目標期間の平均9.6%と比較し、概ね良好と言える。 経常経費については、執行状況等を確認しながら予算削減を行って比率を抑えてきたが、令和5年度は、物価高騰の影響もあり1%削減を達成できなかった。 しかしながら、第3期中期目標期間の初年度である令和元年度と最終年度である令和6年度を比較した場合、5.3%削減（△19,709千円）できており、概ね CAPD サイクルによる財務運営ができたと言える。経常経費の予算額推移については以下のとおり。 【令和元年度経常経費予算】 375,125千円 【令和2年度経常経費予算】（前年度比1.0%削減） 371,373千円（前年度比△3,752千円）	Ⅲ	Ⅲ	3

	【令和3年度経常経費予算】（前年度比3.4%削減） 358,837千円（前年度比△12,536千円） 【令和4年度経常経費予算】（前年度比1.5%削減） 353,548千円（前年度比△5,289千円） 【令和5年度経常経費予算】（前年度比1.9%増） 360,342千円（前年度比6,794千円） 【令和6年度予算】（前年度比1.4%削減） 355,416千円（前年度比4,926千円）			

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<39>経費の削減及び効果的な予算編成を行うため、CAPD サイクルによる財務運営を実施する。	（ア）決算書類等の財務分析・評価を行う。	令和5年度財務諸表により財務分析を行った。その結果、経常収益に占める教育研究活動以外の目的で支出される経費の割合を示す管理経費比率は、令和3年度は前年度比 0.6%増、同4年度は同比 0.1%増となってしまったものの、同5年度は8.3%と前年度比 0.7%減となり、減少（抑制）させることができた。これは、一般管理費の支出が95,637千円と前年度比126千円減少したことに加え、経常収益（補助金収益、寄附金収益及び退職金を除く）が前年度比87,364千円増加したことが影響している。管理経費比率を算出する際の経常収益が大幅に増加した主な要因として、①検定料収益が前年度比9,503千円の増となったこと、②退職金が前年度比67,227千円の減となったことが挙げられる。	Ⅲ	Ⅲ	3
	（イ）財務分析に基づき、効果的な予算配分を行う。	第3期中期計画期間において、経常経費予算を前年度比1%削減を目標として予算編成を行ってきた結果、令和6年度当初予算までに約5.3%の削減を図ることができた。これは、財務分析に加え、予算積算を見直した結果、必要性や効果を検証し、メリハリのある予算編成となったものである。 これらの結果を踏まえ、引き続き経費削減を図りつつ、学生のために効果的・効率的な予算編成を行うよう「令和7年度予算編成方針について」を通知するとともに、本法人が令和7年度から第4期中期目標・中期計画期間を迎えること及び昨年度の開学30 周年に「MMU Vision 2033」を示したことを契機に、当該期間については、より一層、学生が活躍できるような環境整備及び地方の公立大学としての使命を果たすことができるよう、令和7年度及び第4期中期目標・中期計画期間の予算編成を行った。	Ⅲ		
	（ウ）財務分析に基づき、管理業務に係る経費の削減を行う。 （（アイウの取組により）経常経費対前年度1%削減）	管理業務に係る経費の削減を行うため、9月中旬に令和6年度予算の決算見込状況調査を実施し、見込まれる執行残を基に、緊急性・必要性を考慮し、施設維持保全計画の前倒し（講義室の LED 更新工事）など、大学の情勢に応じた予算の再配分を行うことができた。	Ⅲ		

中期目標	8 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
	(2) **自己収入の確保**に関する目標を達成するための具体的方策 志願者数の増加や入学定員の確保により、授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、産学官等との連携を充実・強化するなどして、寄附講座や教育研究資金等の外部資金の一層の確保に努め、収入源の多様化に向けた取組を推進する。
中期計画	[33] 安定的な志願者及び入学者の確保 安定的な志願者及び入学者の確保に取り組むため、高校生向けの入試説明会やオープンキャンパスを実施するとともに、進学ガイダンスへの参加や県内外の高校訪問等に積極的に取り組む。 また、大学案内等の入試広報ツールを見直し、積極的に活用する。
	難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①高校教員向け入試説明会及びオープンキャンパスを開催する。(4回以上／年、満足度 80%以上)	実施・検証・見直し					
②進学ガイダンスへの参加及び県内外の高校訪問を実施する。	実施・検証・見直し					
③推薦入試枠の見直しについて検討する。	検討					
④大学案内等入試広報ツールを見直す。	検証・見直し					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表①	高校教員向け入試説明会及びオープンキャンパスの実績等(参加実績、満足度)は次のとおり。	Ⅲ	Ⅲ	3

	高校教員向け入試説明会	オープンキャンパス
R1	1回(46校、91%)	1回目(123名、92%) 2回目(501名、91%) 3回目(127名、90%)
R2	コロナ禍により中止	1回目(中止) 2回目(中止) 3回目(204名、88%)
R3	1回(51校、90%)	1回目(112名、88%) 2回目(305名、91%) 3回目(97名、100%)
R4	1回(57校、96%)	1回目(136名、95%) 2回目(305名、97%) 3回目(96名、100%)
R5	1回(46校、96%)	1回目(175名、96%) 2回目(333名、99%) 3回目(161名、98%)
R6	1回(41校、100%)	1回目(171名、99%) 2回目(375名、100%) 3回目(183名、98%)

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、高校教員向け入試説明会及びオープンキャンパスの一部を中止せざるを得なかったものの、その他の年度については、予定どおりの回数を実施するとともに、満足度もすべて80%以上となっている。

工程表②	(1)進学ガイダンス(会場・高校内)参加 R6:73回、R5:63回、R4:69回、R3:46回、R2:37回、R1:49回 (2)県外高校訪問 R6:90校、R5:84校、R4:84校、R3:38校、R2:33校、R1:71校 (3)県内高校訪問 ①春季高校訪問 R2~R6:県内全高校実施 ②秋季高校訪問 R2、R4、R5、R6⇒県内全高校実施 R3⇒31校(コロナ禍による措置)	Ⅲ		
工程表③	(1)推薦入試枠の見直しと公表(令和元年度＊) 令和元年度に、令和3年度以降の学校推薦型選抜Ⅰの見直しについて検討した。 その結果、高校毎の推薦枠の廃止を決定するとともに、定員を50名から60名へと変更した。 なお、令和元年6月28日に本学ウェブサイトにて公表し、制度変更に関する周知・広報に努めた。 ＊令和3年度以降の学校推薦型選抜Ⅱの管内枠撤廃と、一般選	Ⅲ		

	抜後期日程における定員10名の削減については、平成30年度の決定事項であるが、公表は学校推薦型選抜Ⅰと同日としている。 （2）学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱに関する制度変更の周知（令和元年度～令和2年度） 当該制度変更に係る情報の周知については、ウェブサイトへの掲載のほか、入学者選抜要項や大学案内にも同内容を掲載した。加えて、宮崎県内で開催される進学ガイダンス、県内高校訪問時、オープンキャンパス等において、制度の周知・広報に努めた。 （3）制度変更に伴う志願状況の検証（令和3年度～令和5年度） 学校推薦型選抜Ⅰの募集人員増及び高校毎の推薦枠撤廃、学校推薦型選抜Ⅱの管内枠廃止に伴う志願状況を検証した。 （4）次期カリキュラム改訂に伴う学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱに関する新制度の検討・決定 入学試験部会内に入学試験ワーキンググループを置き、令和9年度からの次期カリキュラム改訂（新学科の設置）に伴う入試制度の変更について検討した。6月には入試制度の大枠（定員）を決定し、ウェブサイト、入試説明会、オープンキャンパス等にて順次公表した。なお、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱについては、出願資格や選抜方法、配点などの詳細も検討・決定し、3月末に公表した。			
工程表 ④	（1）大学案内 令和元年度に、教養課程及び専門課程の記載を変更するなど、よりわかりやすい配置へと変更するとともに、本学の特色の1つである留学者数が多いことを伝えるため、国際交流のページを2ページ増量するなどの見直しを行った。 2020年度には、2021年度以降の制作業者を選定するためのプロポーザルを実施し、委託業者を選定した。 また、新学科の募集開始年度にデザインやレイアウトを大幅に変更することとし、その制作業者選定については、2025年度にプロポーザルを実施することとし、準備に着手した。 （2）メディアでの広報 2019年度に、大学のPR動画を作成し、オープンキャンパスの募集時期に宮崎ケーブルテレビでCMとして放送した。	Ⅲ		

	2021年度には、コロナ禍による一般選抜の学外会場を開設しないことに伴う志願者数減を考慮し、鹿児島読売テレビにてテレビCM（既存のCM）を放映（合計79回）するとともに、生活情報番組にて入試情報のお知らせを行った。 （3）受験生サイトの制作 2021年度に、受験生やその保護者、高等学校教員等を主なターゲットとした受験生サイト（本学のメインサイトとは別に）を製作し、2022年4月1日より運用を開始した。 （4）各種動画の制作 受験生の情報収集は基本的にインターネット上で行われること、またテキストではなく動画の視聴による情報収集が一般的となりつつあることから、在学生や卒業生の声をはじめ、オープンキャンパスや国際交流、学生支援、就職支援に関する様々な情報について動画を製作し受験生サイトにて公表した。また、教員の研究分野についても、講義動画を製作し、同じく受験生サイトにて公表した。 （5）オリジナルグッズの見直し 例年制作しているオリジナルグッズの質や効果を高めるため、グッズにプリントするイラスト等について、イラストレーターのオカタオカ氏（本学卒業生）にイラストを製作いただいた。2023年度以降制作のグッズより順次採用を進めている。 （6）SNS等を中心とした学生募集対策 学内の各種情報等を受験生やその保護者等に対し幅広く発信するとともに、既存の受験生サイトへの誘導を目指し、2024年度より公式SNSの代行運用サービス（主に TikTok や Instagram で公開する動画の撮影・編集等）を開始した。			

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<40>高校教員向け入試説明会やオープンキャンパス等	（ア）高校教員向け入試説明会を実施する（1回以上／	安定的な志願者及び入学者の確保に取り組むため、7月2日（火）に、高校教員向け入試説	Ⅲ	Ⅲ	3

<table>
<tr>
<td rowspan="2">のイベントを実施し、本学の魅力や特長の発信に努める。</td>
<td>年、満足度80%以上）。</td>
<td>明会を実施した。昨年度に引き続き、オンラインでの実施とした。
<table>
<tr><th></th><th>県内</th><th>県外</th><th>不明</th><th>合計</th></tr>
<tr><td>R6</td><td>21</td><td>20</td><td>0</td><td>41</td></tr>
<tr><td>R5</td><td>24</td><td>22</td><td>0</td><td>46</td></tr>
<tr><td>R4</td><td>30</td><td>27</td><td>0</td><td>57</td></tr>
<tr><td>R3</td><td>29</td><td>21</td><td>1</td><td>51</td></tr>
<tr><td>R2</td><td colspan="4">コロナ禍により中止</td></tr>
<tr><td>R1</td><td>46</td><td>0</td><td>0</td><td>46</td></tr>
</table>

事後アンケートの結果、満足度は100%となり、高校側が求めている情報をある程度的確に伝えることができたのではないかと思われる。
なお、県内の高等学校からの参加が減っているものの、この点については年に2回の高校訪問にて十分にカバーできているものと考えている。</td>
<td></td>
<td rowspan="2"></td>
<td rowspan="2"></td>
</tr>
<tr>
<td>（イ）オープンキャンパスを実施する（3回以上／年、満足度80%以上）。</td>
<td>今年度のオープンキャンパスについては、昨年実施して好評だった学校推薦型選抜Ⅰの小論文対策講座、一般選抜前期日程の二次試験対策講座、学食体験、外部講師を招いての保護者向け講演会を引き続き実施するとともに、10月開催分において日本学生支援機構のスカラシップ・アドバイザー派遣による奨学金等進学資金ガイダンスを新たに実施した。
なお、それぞれの満足度は次のとおりであり、いずれも目標の80%を超える結果となった。
第1回 第2回 第3回
満足度 99% 100% 98%
参加者の感想は好意的で前向きなものが多く、入学者の確保という点においてオープンキャンパスの重要性が非常に高いことを改めて認識した。また、実施プログラムについては、次年度に向けてさらに工夫を重ね、参加者数と満足度の向上に努めていきたい。</td>
<td>Ⅲ</td>
</tr>
<tr>
<td rowspan="3"></td>
<td rowspan="3"></td>
<td rowspan="3"></td>
<td rowspan="3"></td>
<td rowspan="3"></td>
</tr>
<tr>
<td>＜41＞県内外で開催される進学ガイダンス（会場・高校内）への参加及び県内外の高校訪問を実施し、本学の魅力や特長を伝える。</td>
<td>（ア）進学ガイダンス（会場・高校内）参加</td>
<td>県内外で開催される進学ガイダンスに73回参加した。

《過去5年間の実績》
R5：63回、R4：69回、R3：46回、R2：37回、R1：49回

近年、会場型のガイダンスについては進学系より実業系高校の動員が多く、相談件数の増加に繋がらない場合が多くなってきている。次年度から徐々に会場型のガイダンス件数は減らし、入学実績のある高校への個別訪問や学習塾への訪問へとシフトしていく予定である。</td>
<td>Ⅲ</td>
<td rowspan="2">Ⅲ</td>
<td rowspan="2">3</td>
</tr>
<tr>
<td>（イ）県外高校訪問実施</td>
<td>今年度の県外高校訪問は90校となった。
なお、引き続き、広報活動地域の拡大を目指して沖縄県の高等学校への訪問を行うとともに、新たに静岡県の高等学校を訪問した（静岡県は東海地方では愛知県に並び志願者が多い傾向にあるため。）</td>
<td>Ⅲ</td>
</tr>
</table>

		《過去5年間の実績》 R5：84校、R4：84校、R3：38校、R2：33校、R1：71校			
	（ウ）県内高校訪問実施	春季高校訪問については、県内のすべての高校（52校）を訪問し、本学の魅力や特長を伝えるとともに、令和6年度入試結果に関する説明や、意見交換等を行うとともに、令和7年度入試へ優秀な生徒を送り出していただくよう要請した。また、各高校のニーズや高大連携に関する情報交換等を行うことで、各高校との信頼構築に努めた。 秋季高校訪問についても県内のすべての高校（52校）を訪問し、令和7年度入試に関する説明や志願者数等（見込）の確認をはじめ、令和7年度からの入試の変更点、令和9年度からの新学科設置に関する説明など、丁寧に説明を行った。	Ⅲ		
<42>学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱについて、次期カリキュラム改訂に伴う新制度の検討・決定を行う。	（ア）現行の学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱについて新制度の検討・決定を行う。	入学試験部会内に入学試験ワーキンググループを置き、令和9年度からの次期カリキュラム改訂（新学科の設置）に伴う入試制度の変更について検討した。6月には入試制度の大枠（定員）を決定し、ウェブサイト、入試説明会、オープンキャンパス等にて順次公表した。なお、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱについては、出願資格や選抜方法、配点などの詳細も検討・決定し、3月末に公表した。	Ⅲ	Ⅲ	3

<43>高校生等のニーズに合った広報ツールでの情報発信及び、大学案内等既存ツールの内容等の見直しを実施する。	（ア）「広報連絡会議」と連携し、効果的な本学の魅力発信を行うとともに、必要に応じた入試広報ツールの見直しを引き続き行う。	（1）入試広報用に特化したウェブサイト（受験生サイト） 大学案内2025の発行にあわせ、掲載内容（入試情報、各専攻の紹介、学生生活紹介等）を最新版へと更新した。 （2）大学案内と連動した動画 大学案内2025に掲載されている在学生3名、卒業生3名へのインタビュー動画を製作し、公式 YouTube および受験生サイトにて公開した。 （3）その他の入試広報関連動画 入試広報ツールとして受験生サイト等に掲載する映像コンテンツを制作した。 ①オープンキャンパス（8月実施分）ダイジェスト動画 ②留学生(GRC)と本学学生の交流に関する動画 ③夢ナビ講義動画（新規4件） （4）入試会場新設に伴う広報 一般選抜前期日程の大分・大阪会場開設に関し、次のとおり広報を行った。 ①テレメール進学サイトへのバナー掲載 ②YouTube 広告の作成と掲出 ③ターゲティング広告の実施（Google アドネットワーク）	Ⅲ	Ⅲ	3

		(5)オリジナルグッズの見直し オープンキャンパス等で配布するグッズ(紙バッグ、筆記用具、クリアファイル等)を作成した。 (6)SNS等を中心とした学生募集対策 TikTok 公式アカウントを開設し動画投稿を開始した(3月末時点で15本の動画を公表済)。			
	(イ)2025 年度版の大学案内を製作するとともに、2026年度以降の制作業者を選定する。	予定どおり6月末に大学案内2025を作成した。 なお、現行カリキュラムの最終年度(2026年度版)のパンフレット制作については現行業者との随意契約とし、当初予定していたプロポーザルについては、新学科設置のタイミングと合わせるため、2025年度に変更して実施することを決定した。	Ⅲ		

中期目標	8 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
	(2)**自己収入の確保**に関する目標を達成するための具体的方策 教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、中長期的な観点を持って経営の効率化や教職員数の適正管理に努めるとともに、財務データを活用した適切な財務状況の分析を通じて、健全かつ安定的な法人運営に向けて経営基盤の強化に取り組む。
中期計画	[34] 産学官等との連携による寄附講座の開設 収入源の多様化を推進するため、産学官等との連携による寄附講座について、ニーズ調査や体制整備等の検討を行い、実施する。

難易度 重要度
D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①寄附講座に関するニーズ調査や体制整備を行う。	調査・体制整備					
②寄附講座を開設し充実させる。		実施・評価・改善				

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	「宮崎公立大学地域貢献活動リスト」を活用しながら企業、団体等を訪問しニーズ調査を行い、令和2年度からの寄附講座実施に繋げた。 また、併せて「宮崎公立大学における寄附講座の取扱いについて」を定め、受入れ基準や手続き等の明確化を図り、適切な運用を行っている。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表 ②	次の団体による寄附講座を実施している。 ・連合宮崎(R2年度～R4年度／通常授業) ・一般社団法人生命保険協会(R3年度～／通常授業) ・一般社団法人こゆ地域づくり推進機構(H31年度～) ・街市実行委員会(R3年度～R6年度) ・日本税理士会連合会(南九州税理士会連合会)(R6年度開講／通常授業)	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<44>産学官等との連携による寄附講座の充実を図る。	(ア)産学官等との連携による寄附講座の内容等の充実	令和6年度は、次の団体による寄附講座を実施した。 ・一般社団法人生命保険協会	Ⅲ	Ⅲ	3

	を図る。	による「生命保険概論」（通常授業） ・街市実行委員会による街市特別講座（R3年度～R6年度） ・日本税理士会連合会（南九州税理士会連合会）による「税理士による租税講座」（通常授業） 日本税理士会による「税理士による租税講座」は今年度が初めての開講であった。			

中期目標	8 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 （2）**自己収入の確保**に関する目標を達成するための具体的方策 教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、中長期的な観点を持って経営の効率化や教職員数の適正管理に努めるとともに、財務データを活用した適切な財務状況の分析を通じて、健全かつ安定的な法人運営に向けて経営基盤の強化に取り組む。						
中期計画	[35] 研究活動における外部資金の獲得 科学研究費助成事業をはじめとする学外の研究助成事業に積極的に応募することで、教育研究資金等の外部資金の一層の確保に努める。						難易度 重要度 D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①採択事例の共有化等による申請支援策を講じることで、科学研究費助成事業への積極的な応募を図る。（40 件以上／6年間）		検討・実施・改善					
②公募情報の積極的周知等を行うことで、科学研究費以外の外部の研究助成事業への応募促進を図る。（20 件以上／6年間）		検討・実施・改善					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	科学研究費の採択経験のある教員や担当職員による申請支援を通して、令和元年度は5件、令和2年度は4件、令和3年度は9件、令和4年度は13件、令和5年度は11件、令和6年度は7件の応募があり、6年間で49件（年平均8.2件）の申請を行った。	V	V	4
工程表②	科学研究費以外の外部の研究助成事業についても、公募情報の積極的周知を行い、令和元年度は3件、令和2年度は4件、令和3年度は2件、令和4年度は3件、令和5年度は6件、令和6年度は7件の応募があり、6年間で25件（年平均4.1件）の応募があった。	V		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価 取組毎	記載毎	最終
<45>研究活動における外部資金の獲得に向けて、公募情報や採択事例を積極的に周知し、科学研究費助成事業をはじめとする各研究助成事業の応募促進を図る。また、科学研究費助成事業については、これまで採択された教員を中心に依頼し、応募支援に係る講習会を実施し、より応募しやすい環境を設定する。	(ア)科学研究費の積極的な応募を図る。(7件以上／年)	令和6年度の科学研究費応募件数は7件、うち代表者4件・分担者3件(重複あり、延べ人数)であった。その内、2件(うち代表者2件、分担者0件)が採択された。	Ⅲ	Ⅳ	3
	(イ)科学研究費以外の外部の研究助成事業の積極的な応募を図る。(4件以上／年)	科学研究費以外の外部研究助成事業の応募件数は、7件であり、谷口教授(村田学術振興・教育財団、旭硝子財団)、四方教授(放送文化基金)、清水准教授・西村特任教授・元丸特任教授・新村特任准教授(宮崎市地域貢献学術研究助成金)となった。また、7件の内3件が採択され、3件が審査中となっている。	Ⅴ		

中期目標	8 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
	(3)**施設設備の有効活用**に関する目標を達成するための具体的方策 法人資産の適正な運用管理のもと、経営的視点に基づき施設設備の有効な活用策を検討するとともに、長寿命化に向けた取組を推進する。 特に教育研究活動に支障を及ぼすような老朽化した施設設備については、予算の状況を踏まえながら適切な整備を図る。	
中期計画	[36] 長寿命化計画に基づく施設設備の整備と有効活用 学校施設の良好な状態を維持するとともに、コストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づき計画的・効率的な施設改修・整備を行う。 また、施設設備の有効活用について検討する。 なお、省エネルギー対策として、老朽化した照明器具や空調設備等を計画的に改修する。	難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①長寿命化計画に基づいた計画的・効率的な施設設備の改修・整備を行う。	整備・改修					
②施設設備の有効活用策について検討、実施する。	検討・実施					
③省エネルギー対策を実施する。	実施					

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果 取組毎	記載毎	最終
工程表①	長寿命化計画に基づき、計画的・効率的な施設改修・整備を行った。各施設の受変電設備や中央監視装置等の電気設備の更新や、屋根・外壁工事、クラブハウス改修など、老朽化した箇所を中心に更新した。また、省エネルギー化や2027年末の蛍光灯製造中止を見据えて、施設全体の LED 化を前倒しで進めている。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	福利厚生棟の有効活用策として、食堂に多くの学生が集い、地域との交流を創出する場となるように、開学30周年に合わせて学生食堂を改修した。床や壁、テーブル椅子等の什器も更新するなど、学生等が集い寛げる空間を創出した。 また、図書館のブラウジングホールも30周年に合わせて改修し、飲食や会話が可能な空間(クロスラウンジ)としてリニューアルを行った。 なお、地域貢献の観点から休日の大学施設の貸出を継続しており、特にグラウンド(野球場、多目的運動場)が多く利用されている。令和6年度からは野球部の廃止に伴い、規程の改正を行い、	Ⅲ		

	平日を含めた野球場の貸出も開始した。			
工程表 ③	老朽化した照明器具に加えて、講義室単位での LED 化を計画的に進めている。また、空調監視制御装置を導入し、学内全体の空調使用を調整することで、省エネルギー化に努めている。導入以降、電気の月々の使用量は減少している。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
＜46＞省エネルギー対策を含む長寿命化計画に基づき計画的・効率的な施設改修・整備を継続しつつ、今期の施設整備計画を点検する。	（ア）省エネルギー対策を含む改修・整備工事を計画的に実施する。	施設全体の LED 化を進めており、研究講義棟の各講義室照明から順次 LED 化を進めている。研究講義棟の各講義室については令和9年度までの完了を見込んでいる。	Ⅲ	Ⅲ	3
	（イ）今期の施設整備計画を点検するとともに、次年度工事を計画する。	長寿命化計画に記載された工事を前提としながらも、早期の対応が必要な工事を踏まえて令和7年度の工事を計画した。	Ⅲ		

中期 目標	8 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
	（3）**施設設備の有効活用**に関する目標を達成するための具体的方策 法人資産の適正な運用管理のもと、経営的視点に基づき施設設備の有効な活用策を検討するとともに、長寿命化に向けた取組を推進する。 特に教育研究活動に支障を及ぼすような老朽化した施設設備については、予算の状況を踏まえながら適切な整備を図る。

中期 計画	[37] 計画的な情報システムの整備と有効活用 学内システムの更新を計画的に実施し、教育研究等環境を充実させる。 なお、更新にあたっては、システムの稼働状況を踏まえ、長期使用や調達物品の見直し等、財政に配慮した更新を行う。	難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①システムの整備計画を策定する。	計画					
②整備計画に基づきシステムを更新する。		実施				
③更新したシステムの安定運用を行う。			安定稼働			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	契約年数に応じて各システムの契約更新する計画としているが、令和8年度更新予定の教育支援システムについて、新学科設置の対応を踏まえて検討するため、現行契約を5カ月間延長することを決定した。また、勤怠管理システムを令和7年度から導入検討することを決定した。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表 ②	各システムの更新について、整備計画に基づき、遅滞なく行った。	Ⅲ		
工程表 ③	システムやネットワークの不具合に対しては、システム提供業者や保守業者等と情報共有しながら迅速に対応していることから大きな障害は発生しておらず、安定的に運用できている。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
＜47＞システム整備計画に基づき、令和7年度に更新（入れ替え）を予定とし	（ア）グループウエアの更新（令和7年7月）に向けて準備作業（入札含む）を	現行のグループウェアについて令和7年6月末で契約が満了するが、現行システムを継続して利用する方針を決定した。た	Ⅲ	Ⅲ	3

ているグループウエアシステムについて、仕様書作成や入札を実施する。また、令和８年度に更新（入れ替え）予定のシステムの仕様等の検討を行う。	行う。	だし、運用はオンプレミスからクラウドに移行することとし、データ移行等を行う業者を入札により選定した。			
	（イ）令和８年度に更新（入れ替え）予定のシステムの仕様の検討を行う。	令和８年度に新規で契約を検討している勤怠管理システムや、令和9年度に更新時期を迎える教育支援システムの仕様について検討を進めている。	Ⅲ		

中期目標	９ 自己点検・評価及び情報公開・提供に関する目標を達成するための措置	
	（１）**厳正な自己点検や評価の実施**に関する目標を達成するための具体的方策 中期目標の達成に向けて、中期計画や年度計画の進捗管理を適切に行い、自己点検及び自己評価を的確に実施するとともに、宮崎市公立大学法人評価委員会や認証評価機関の評価結果を踏まえて、PDCAサイクルにより、法人運営全般について継続的な改善に取り組む。	
中期計画	[38] 法人評価と認証評価を通じた改善活動 中期計画や年度計画に関する進捗管理や自己点検・評価を適切に実施し、法人運営の改善に取り組む。 また、外部評価については、宮崎市公立大学法人評価委員会（毎年度）及び認証評価機関による評価（2022 年度予定）を受審し、その評価結果を法人運営の改善に活用する。これらの活動を通じて PDCA サイクルによる継続的な改善に取り組む。	難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①第2期中期計画の最終評価を受審する。	受審					
②第3期中期計画・年度計画の進捗管理を行い、評価を受ける。 （6年間の業務実績評価における大項目別評価が「B（良）：中期目標を概ね達成した」以上、及び、毎年度の業務実績評価における大項目別評価が「B（良）：概ね計画通り」以上。）	計画・点検・評価					
③第4期中期計画を作成する。						作成
④平成 28 年度に受審した認証評価（第2サイクル）指摘事項に対する改善報告を提出し、評価を受ける。		作成 提出				
⑤認証評価（第3サイクル）を受審し、評価を受ける。			点検・評価			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表 ①	第二期中期目標に係る業務実績について、令和元年度に評価を受審し、教育研究等の質の向上に関する目標及び業務運営の改善及び効率化に関する目標については、中期目標を概ね達成し、その他の目標については、中期目標を十分に達成したと評価を得た。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

工程表 ②	第3期中期計画・年度計画の進捗管理を適切に行い、毎年度、評価を受審した。 毎年度の業務実績評価における大項目別評価を次のとおり。 令和元年度：全ての項目において「中期計画の進捗は概ね順調」 令和2年度：教育に関する目標は「中期計画の進捗は順調」その他は「中期計画の進捗は概ね順調」 令和3年度：教育に関する目標は「中期計画の進捗は順調」その他は「中期計画の進捗は概ね順調」 令和4年度：教育に関する目標は「中期計画の進捗は順調」その他は「中期計画の進捗は概ね順調」 令和5年度：教育に関する目標は「中期計画の進捗は順調」その他は「中期計画の進捗は概ね順調」	Ⅲ		
工程表 ③	市や評価委員会の意見を踏まえながら、学内で十分に議論を重ね計画案を作成し、法令等に基づいて、適切に教育研究審議会や経営審議会、役員会の審議と市の認可を経て、第四期中期計画を作成・公表した。	Ⅲ		
工程表 ④	第二サイクルの指摘事項を踏まえ、令和4年度に、公立大学協会によって設立された大学教育質保証・評価センターの評価を受審した。	Ⅲ		
工程表 ⑤	令和4年度に、公立大学協会によって設立された大学教育質保証・評価センターの評価（第三サイクル）を受審し、大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。 また、第四サイクルに向けて、優れている点として評価を受けた事項は更に伸長し、改善を要する点・今後の進展が望まれる点として指摘を受けた事項は、改善に向けた取り組みを進めている。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
＜48＞第3期中期計画を着実に実施するため、年度計画の進捗管理を適切に行うとともに、第4期中期計画を策定する。	（ア）単年度評価を適切に受審する。	令和5年度業務実績について、法令に基づき適切に業務実績報告書を作成し、評価を受審した。なお、業務実績については、「全体として概ね順調」との評価を得た。	Ⅲ	Ⅲ	3
	（イ）令和6年度の進捗管理を適切に行う。	令和6年度計画の進捗について、11月には学内ヒアリングを実施し、1月には年度末時点での実績見込みの把握を担当する組織へ依頼するなど、適切に進捗管理を行った。	Ⅲ		
	（ウ）第4期中期計画を作成する。	中期目標に関連する部会や大学の管理職が集う会議、教育研究審議会や経営審議会、役員会の審議を経て、計画案を作成した後、市や評価委員会からの意見を踏まえて文言や目標値の見直しを行い、見直しを行った計画案について教育研究審議会、経営審議会、役員会の承認と、市からの認可を得られため、3月末に第四期中期計画の公表を行った。	Ⅲ		

中期目標	9 自己点検・評価及び情報公開・提供に関する目標を達成するための措置	
	(2)**情報公開や広報の推進**に関する目標を達成するための具体的方策 財務情報や教育研究活動に係る情報を含む経営情報を積極的かつ適切に公開するとともに、様々な媒体を通じて戦略的な広報活動を展開し、大学のプレゼンスを一層向上させるための取組を推進する。	
中期計画	[39] 適切な情報公開と認知度向上に向けた広報活動の展開 各法令に基づき、財務情報及び教育研究活動に係る情報等の経営情報を、ウェブサイト等を通じて適正に公開し、社会に対する説明責任を果たす。 また、本学の認知度向上を図るために、広報に関する委員会の設置や有識者の意見聴取等を踏まえた戦略的な広報活動を展開し、情報発信力の強化及び多様化を推進する。	難易度 重要度 D3

工程表	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①財務情報及び教育研究活動に係る経営情報を適正に公開する。	実施					
②認知度向上のために、調査及び検討結果を基にした広報活動を展開する。	委員会設置・調査	検討	実施			

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	毎年度、法令に基づき、財務情報及び教育研究活動に係る情報等の経営情報を、ウェブサイトを通じて公開した。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	本学の認知度向上を図るために、広報に関する委員会の設置や広報事業者への聞取りを行い、本学公式の SNS（Twitter、Youtube）の開設や、宮崎駅前のデジタルサイネージにて大学 CM の放映、Youtube を活用したインストリーム広告や Yahoo! 広告を試験的に実施するなど、内外からの意見を踏まえた広報活動を展開してきた。 また、令和6年度には、本学の魅力を一層分かり易く伝えるため、ホームページのリニューアルを決定し、広報に関する委員会（広報連絡会）の構成員へホームページに関するヒアリングを行ったうえで、リニューアルに繋げた。	Ⅲ		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画	実施事項	業務実績	自己点検評価		
			取組毎	記載毎	最終
<49>各法令に基づき、財務情報及び教育研究活動に係る情報等の経営情報を、ウェブサイト等を通じて適正に公開する。	(ア)各法令に基づき、業務実績に関する報告書、教育情報等を公開する。	本学ウェブサイトを通じて、法令に基づき、以下の財務情報及び教育研究活動等に係る経営情報を公表した。 5月：教育情報の更新 6月末：令和5年度業務実績報告書、財務諸表等の決算情報の公表	Ⅲ	Ⅲ	3
<50>広報連絡会を開催しウェブサイトに関する課題や要望を共有するとともに、ウェブサイトのリニューアルを実施する。	(ア)広報連絡会を開催しウェブサイトに関する課題や要望をヒアリングする。	広報連絡会を4月に開催しウェブサイトに関する課題や要望をヒアリングし、結果をまとめ、ウェブサイトの更新に反映を行った。また、リニューアル後のホームページにおいて積極的な広報活動が展開できるよう、2月に担当職員向けの操作説明会を開催した。	Ⅲ	Ⅲ	3
	(イ)ウェブサイトのリニューアルを実施する。	ウェブサイトのリニューアルを実施に向けて、9月に選定業者と委託契約を締結し、3月にリニューアルを行った。	Ⅲ		

中期目標	10 大学改革に関する目標を達成するための措置						
	(1)**魅力ある大学づくりのための改革推進**に関する目標を達成するための具体的方策 中期目標期間中に開学 30 周年を控え、教育内容をより時代の変化に対応したものに発展させていくために、現行カリキュラムの検証や学外者を含む有識者会議での検討などを進める。						
中期計画	[40] 時代の変化に対応した教育改革 教育内容をより時代の変化に対応したものに発展させていくために、3専攻制の現行カリキュラムを検証し、また、学外者を含む有識者会議による検討を踏まえた上で、今後大学として提供していくべき教育内容に関する方針を示し、その方針に沿った改革を推進する。						難易度 重要度 D3
工程表		R1	R2	R3	R4	R5	R6
①3専攻制の現行カリキュラムを検証する。		検証					
②2020 年度に新たに有識者会議を設置し、今後の高等教育の動向を把握しながら、教育内容をどのように発展させていくか検討し、方針を決定する。			検討・決定				
③方針に基づく改革を推進する。					検討・実施		

■令和6年度における業務実績の自己点検評価結果

年度計画		業務実績	自己点検評価		
	実施事項		取組毎	記載毎	最終
<51>カリキュラム検討委員会において、新学科設置構想を踏まえた新カリキュラムの検討を進める。	(ア)カリキュラム検討委員会において、新学科設置構想を踏まえた新カリキュラムの検討を進める。	教学マネジメント委員会の下に設置されたカリキュラム検討部門において、毎月会議を開催して新学科設置構想を踏まえた検討を行い、3つの方針をまとめると共に、開講科目や科目の配置など、カリキュラムに関する具体的な協議を行った。	Ⅲ	Ⅲ	3

■中期目標の期間における業務実績の自己点検評価結果

実施事項	業務実績	自己点検評価結果		
		取組毎	記載毎	最終
工程表①	令和元年度と令和2年度に、3専攻制の検証を、高校生、在校生、教員、保護者等へのアンケートにより実施したほか、令和5年度に設置したカリキュラム検討部門では、教職員により、現行カリキュラムの課題について意見を交わした。	Ⅲ	Ⅲ	3
工程表②	令和3年度に、9名の外部委員による「教育内容を検証するための有識者会議」を開催し、「宮崎公立大学における今後の教育内容のあり方について」の提言を受けた。 提言の内容を踏まえ、令和4年度に、カリキュラム検討を行う教職員組織において、今後の方向性を検討することを決定し、令和5年度には、学内の検討状況等を踏まえ、学長が「MMU Vision 2033」の発表に際して、令和9年度に情報系の新学科設置を目指す方針の発表を行った。	Ⅲ		
工程表③	方針(令和5年度に公表された新学科設置構想)を基に、教職員によるカリキュラム検討部門において、二学科制における教育内容の検討を進めた。	Ⅲ		

語　句　の　説　明

い

インターンシップ

学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。更に、インターンシップは、大学等の教育の一環として位置付けられ、学生のインターンシップへの参加状況の把握や学修へのつながり・気づきの確認、事前・事後教育の機会の提供など大学等が積極的に関与することが求められている。

インターンシップ専門人材

大学等と企業等との間で調整を行い、教育的効果の高いインターンシップの構築・運営ができる人材。インターンシップの量的拡大・質的充実に向けた具体的な推進方策の一つとして、大学等におけるインターンシップに係る専門人材の必要性や育成・配置が盛り込まれた。更に、教育的効果の高いインターンシップの組織的な推進により、各大学等の特色を更に生み出すとともに、今後、一層、大学改革の中心にインターンシップを据えていくことが求められている。

か

改革推進会議

理事長、学長、学部長、事務局長、部局長（附属図書館長、地域研究センター長、学生部長、教務部長）、及び事務局管理職が一堂に会する会議。毎月１回定例的に開催し、重要事項を審議する。

令和４年度より、主に法人評価を所掌する公立大学法人宮崎公立大学改革推進会議と主に認証評価を所掌する宮崎公立大学内部質保証推進会議の二つの会議を設置することとした。内部質保証推進会議には、学長を議長とし、学部長、事務局長、部局長（附属図書館長、地域研究センター長、学生部長、教務部長）、及び事務局管理職が出席する。

科学研究費助成事業

文部科学省が所管する日本学術振興会が運営する研究費助成事業。人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピアレビュー（その学問分野の専門家による研究の評価）による審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行う。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。

学修成果の可視化

学生の学修成果に関する情報を的確に把握・測定し「見える化」すること。大学教育の質向上に向けたPDCA サイクルを適切に機能させるためには、可視化した情報をカリキュラムや教育手法の見直し等に適切に活用することが必要とされている。

学術研究推進助成事業

本学独自の研究助成事業。本事業は、本学の知的・人的資源を最大限に活用し、本学又は設立団体である宮崎市にとって有益性の高い事業を積極的に推進することを目的とし、研究助成、図書出版助成、２つの助成事業がある。教員から提案された各事業について、学長を議長とする審査会により決定し、助成を行う。

学長裁量助成事業

本学独自の研究費助成事業。本事業は、本学の知的・人的資源を最大限に活用し、学長のリーダーシップのもと、本学又は設立団体である宮崎市にとって有益性の高い事業を積極的に推進することを目的とする。学会助成、図書出版助成、研究助成いずれかの目的で助成するが、限られた予算の範囲において、教員から提案された事業を学長の裁量により決定し、助成する。（令和２年度より、助成事業名を「学術研究推進助成事業」に変更。）

学内システム

教職員や学生が利用するシステムで、学務システムや図書システム、授業等で活用するマルチメディア教室のシステムなどがある。

学校体験活動の教職課程科目開設

教育職員免許法施行規則の一部改正に伴い、学校体験活動について、本学の教職課程科目として文部科学省に正式に開設を申請する予定。

カリキュラムマップ

学生に身につけさせる知識・能力と授業科目との間の対応関係を示し、体系的な履修を促す体系図のことであり、科目間の繋がりを可視化したもの。

き

基幹科目

基幹科目は、２年次と３年次に開講される科目で、各専攻のディシプリン（各学問領域の原理原則）や各専攻の主要な内容について講義がなされ、専門知識を修得することを目的にしている。自身が所属する専攻から５科目、他の２専攻から３科目ずつ単位修得しなければならない。

寄附講座

奨学を目的とする民間等からの寄附を有効に活用し、教育研究の進展及び充実に資することを目的として開設する講座。一般的には、民間等からの寄附金により教員を雇用し、教育研究活動に従事させ、その活動の一環として行う講座を指す。

教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針。

く

グローバル人材養成プログラム

外国語によるコミュニケーション・スキルと異文化対応力及び情報処理スキルを修得するプログラム科目。

け

研修日

教員が学内（学長の承認を受けた場合は学外でも可）において研究に専念することができる日。

現代教養講座

現代教養科目群に配置されている初年次教育科目の一つで、１年次前期に開講（必修）。本学で学ぶ意義や有意義な学生生活の過ごし方、アカデミックスキルの基礎等を学ぶ講座となっている。

こ

国際文化学

異なる文化圏同士の様々な関係づくりを考えていく学問。本学の国際文化学科では、文化人類学、歴史学、文学以外にも広く政治学、経済学、経営学、社会学など、様々な学問的視点から、かつ実践的な取組も視野に入れながら研究・教育を進めるところに特徴がある。

高大接続システム改革に基づく新入学者選抜

高大接続改革とは、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜を通じて「学力の３要素」（①知識・技能の確実な修得 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を確実に育成・評価する、三者の一体的な改革のこと。高校教育と大学教育をつなぐ大学入学者選抜においても、多面的・総合的に評価する必要があり、2020 年度には従来の「大学入試センター試験」が「大学共通テスト」へと変更され、各大学が実施する個別選抜においても調査書の活用等の新たなルールが検討されている。

公民館講座

宮崎市が主催する講座のことで、まちづくりやボランティアに関するものから、教養・パソコン関連・レクリエーション講座まで幅広い内容で計画している。平成 29 年度より、本学の教員を派遣している。

語学講座

一般市民を対象に語学講座を通年で開催し、生涯学習への支援を行うことを目的として、英語・中国語・韓国語について開設している本学独自の講座。中国語、韓国語講座では、本学の学生や留学生が講師を務め、英語では本学の外国人教員が講師を務める。

コンプライアンス

企業などが、法令や規則をよく守ること。法令遵守。

さ

サバティカル制度

教員が、専門分野に関する能力向上のため、一定期間、管理運営業務等を免除され、異なる機関等において教育研究に専念することができる制度。

３専攻制

本学は、人文学部国際文化学科の１学部１学科であり、３つの専攻（言語・文化専攻、メディア・コミュニケーション専攻、国際政治経済専攻）から成る専門課程を有している。

し

自主講座

教養を高め、文化の向上に資することを目的として、教員が一般市民を対象に自身の専門分野等について自主的に開講する講座。

授業アンケート

授業内容や教育方法の改善を目的として、学生に対して実施するアンケート。

授業料減免及び給付型奨学金

ここで言う「授業料減免及び給付型奨学金」とは、2020 年度から開始される、高等教育段階の教育費負担軽減のための国の新制度（意欲と能力のある学生・生徒が、経済的理由により進学を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備するための施策）を指し、授業料の全額、３分の２、３分の１免除や、学生生活を送るのに必要な生活費が給付される。

シンクタンク

様々な領域の専門家を集めた研究組織、政策研究機関、調査研究機関で、求めに応じて政策決定、経営策略の立案、技術開発のための市場調査などを行う。

ち

地域研究センター年報

地域研究センター主催事業など、本学の地域貢献活動を年度毎にまとめた冊子。全国の公立大学および九州内大学、県内高等学校や市内関係機関に配布している。

地域貢献コーディネーター

大学のシーズと地域社会のニーズをマッチングさせるなど、大学と地域等をつなぎ、大学の教育研究資源を地域に還元するとともに、地域等から必要とされる教育研究活動の推進を担う人材。

長寿命化計画

老朽化した施設等を、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められている水準まで引き上げる改修を行い、将来にわたり長く使い続けることにより、施設の維持管理・更新等を効率的・効果的に進めていく中長期的な取組を示す計画。本学は、「宮崎市公共施設等総合管理計画」及び「宮崎公立大学第２期中期目標・計画」を踏まえ、平成 30 年３月に平成 30 年度から平成 42 年度（2030 年度）まで 13 年間の「宮崎公立大学施設整備及び長寿命化計画」を策定した。

て

定期公開講座

広く地域に開かれた大学として、生涯学習の振興及び文化の向上に貢献することを目的として実施する講座。毎年１つのテーマについて複数の教員がオムニバス形式で開講する。

展開科目

展開科目は、３年次に開講され、基幹の学修を深めるために、教員と学生が双方向の対話をしながら、学生が主体的能動的に学ぶアクティブ・ラーニングを行うもの（「講義演習」方式）として配置される。課題文献を事前に読む予習を前提に授業が展開され、毎回の宿題が出され、定期的にレポートが課される。自身が所属する専攻から２科目、他の２専攻から２科目ずつ単位修得しなければならない。

と

特任教授

年単位の期限付きで任命され、特別な任務、研究等に従事し、正規の教授会、委員会等の参加義務はなく、主に特別な目的の講義や研究に従事する教員。

な

内部統制

中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、法人のミッションを有効かつ効率的に果たすため、法人の長が法人の組織内に整備・運用する仕組み。

内部質保証推進会議

前身となる改革推進会議から内部質保証の取組み等を一部引き継いだ形で、2022 年 4 月に、大学に新たに発足された組織。当該組織は、内部質保証に関すること、学校教育法に基づく認証評価に関すること、大学の教育研究に関する重要事項を審議する。

に

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

教育理念や特色等を踏まえ、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもので、入学者の選抜方法や入試問題の出題内容等にはこの方針が反映される。また、この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考ともなる。

日本語教員

ここでは、外国からの受け入れ留学生に対して日本語教育を行う教員を指す。

日本人学生の留学比率

「THE（Times Higher Education）世界大学ランキング日本版」の指標の一つであり、各大学の単年度の日本人学生海外留学者数を全在学者数で除して算出される。なお、本学が数値目標として設定した10%以上とは、国公私立全大学において 25 位以上（平成 29 年度時点）を意味する。

認証評価機関

文部科学大臣の認証を受けた評価機関で、定期的に大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価する。なお、本学の次期認証評価については大学教育質保証・評価センターでの受審を予定している。

り

リカレント教育

個人が必要とすれば、大学等を通じて生涯にわたって学び続けることができる教育システム。職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

C

CAPD サイクル

PDCA サイクルのスタートをＣ（チェック）から始めるサイクルのこと。まず、決算書類の財務分析・評価（Check）を行い、改善（Act）した上で予算（Plan）をたて執行（Do）を行うことで、より効率的な改善につながる。

S

SD（Staff Development：スタッフ・ディベロップメント）

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる教員・事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組の総称。